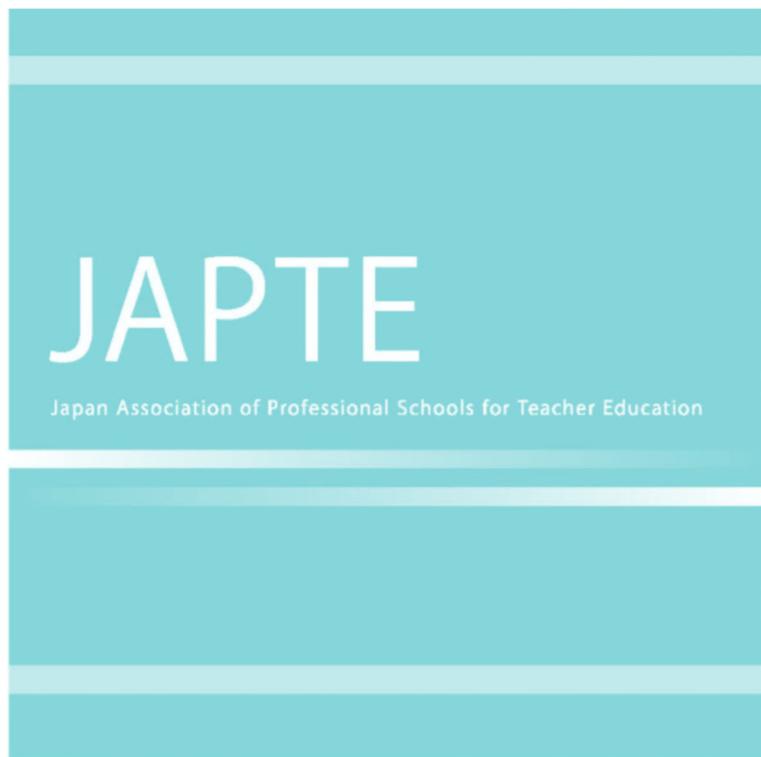


2024年度  
日本教職大学院協会年報



日本教職大学院協会

## 会長あいさつ

日本教職大学院協会  
会長 加治佐 哲也

昨年12月25日、文部科学省から今後の教職大学院の改革方向を左右する重要な政策が示されました。それは、中央教育審議会における、高等教育改革の答申案「急速な少子化が進行する中での将来社会を見据えた高等教育の在り方について」と、教員養成・教員免許改革に関する諮問「多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成を加速するための方策について」です。



高等教育改革の答申案では、急激に進行する少子化を踏まえ、学士課程の定員を見直すとともに、大学院の収容定員を増やし、資源を大学院に重点的に配分することが提言されています。すなわち、学部の規模を縮小し、大学院の充実を図る方向性が示されています。

教員養成・教員免許改革の諮問では、これまで進められてきた質の高い教職員集団の形成を一層加速するための方策が複数提示されました。特に注目すべき点として、大学院での学修のみで教員免許を取得できる仕組みの検討が挙げられます。現在の制度では、学部の教職課程を履修しなければ教員免許を取得できないため、多くの大学では、教員免許を持たない大学院生が学部の教職課程を履修できるよう特別プログラムを設けています。新たな仕組みでは、大学院に教職課程を整備し、学部の科目を履修しなくても教員免許を取得できるようにするということです。

大学院での学修のみによって教員免許を取得できる仕組みの創設提言は、高等教育改革の答申案が示す大学院の拡充・重点化と軌を一にするものと考えます。また、それは、大学院修了の教員就職者への奨学金返還免除制度の導入によって動き出した、教員養成の大学院レベル化、すなわち教員養成の高度化を促進することを意図するものでもあるといえます。

教員養成の高度化を中核的に担っているのは、まさに教職大学院です。日本教職大学院協会は、これまで教職大学院の学びの特性を反映した教員免許制度の創設を求めてきましたが、それを実現する機会が巡ってきました。

今後、この新しい免許制度の設計に、教職大学院の学びの特性を反映させるように働きかけるべきです。そして、実現した新たな免許制度を最大限に活用することで、教職大学院の特色や価値を一層高め、教員養成の高度化をさらに推進してゆくべきです。

2025年3月

## 目 次

- 会長あいさつ
- 令和6年度日本教職大学院協会事業報告
- 令和6年度日本教職大学院協会研究大会
  - 1. 令和6年度日本教職大学院協会研究大会概要
  - 2. パネルディスカッション
- 参考資料
  - (1) 日本教職大学院協会会員大学一覧（令和6年度）
  - (2) 日本教職大学院協会組織図（令和6年度）
  - (3) 日本教職大学院協会役員一覧（令和6年度）
  - (4) 日本教職大学院協会専門委員会委員名簿（令和6年度）
  - (5) 日本教職大学院協会規約
  - (6) 日本教職大学院協会会費等細則
  - (7) 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う日本教職大学院協会年会費の特例措置に関する申合せ
  - (8) 日本教職大学院協会理事の選任に関する申合せ
  - (9) 日本教職大学院協会専門委員会細則
  - (10) 日本教職大学院協会事務局の組織及び運営に関する細則
  - (11) 日本教職大学院協会のあり方等に関するワーキング・グループ細則
  - (12) 日本教職大学院協会研究大会の運営に関する申合せ
  - (13) 日本教職大学院協会ジャーナル編集方針
  - (14) 日本教職大学院協会ジャーナル投稿論文審査要領
  - (15) 日本教職大学院協会ジャーナル投稿要領

# 令和6年度日本教職大学院協会事業報告

# 令和6年度日本教職大学院協会事業報告

区 分	内 容
総 会	(令和6年度総会)
	開催日 令和6年5月10日(金)
	方 法 ウェブ会議システム「Zoom」による開催
	開 会 会長挨拶
	講 演 教職大学院に期待すること (文部科学省 総合教育政策局長 望月 禎)
	情報提供 教職大学院認証評価の状況について (教員養成評価機構 高橋 正敏)
	議 事 ①役員の選任等について ②令和5年度事業報告について ③令和5年度決算について ④令和6年度事業計画について ⑤令和6年度予算計画について ⑥令和7年度研究大会運営部会の設置について
	閉 会 副会長挨拶
	(令和6年度臨時総会)
	開催日 令和6年11月22日(金)～12月11日(水)
	場 所 eメールによる持ち回り審議
	議 事 ①令和7年度年会費に関する特例措置について
理 事 会	(令和6年度第1回)
	開催日 令和6年5月10日(金)
	場 所 ウェブ会議システム「Zoom」による開催
	議 事 ①役員の選任等について ②令和5年度事業報告について ③令和5年度決算について ④令和6年度事業計画について ⑤令和6年度予算計画について
	報告事項 ①次回理事会について
	(令和6年度第2回)
	開催日 令和6年11月11日(月)～11月15日(金)
	方 法 eメールによる持ち回り審議
	議 事 ①令和7年度年会費に関する特例措置について
	報告事項 ①令和6年度日本教職大学院協会研究大会の開催について ②次回理事会について
	(令和6年度第3回)
	開催日 令和7年3月3日(月)
	場 所 ウェブ会議システム「Zoom」による開催
	議 事 ①役員の選任等について ②令和6年度事業報告について ③令和7年度事業計画について ④令和6年度予算執行状況について ⑤令和8年度研究大会運営部会の設置について ⑥令和7年度総会について
	報告事項 ①次回理事会について
授業改善・FD 委員会	(令和6年度第1回)
	開催日 令和6年5月16日(木)
	場 所 ウェブ会議システム「Zoom」による開催
	議 事 ①令和6年度の計画(案) ②第1回コラボ企画with福井大学FD(案) ③FD委員会・委員の追加について
	(令和6年度第1回 公開研修 「省察的実習(Reflective Practicum)をコアとした教職大学院カリキュラムの推進」)
	開催日 令和6年6月18日(火)
	場 所 ウェブ会議システム「Zoom」による開催
	参加数 約100人
	内 容 ①話題提供 「学校における実習」科目のデザインとその振り返りの時間の工夫 1 福井大学 2 京都教育大学 3 上越教育大学 4 玉川大学 ②グループ対話(小グループで話題提供の感想とそれぞれの取り組みの共有) ③パネルディスカッション 教職大学院カリキュラムにおける実習の高度化に向けて(シンポジウム登壇者)
	(令和6年度第2回)
開催日 令和7年2月17日(月)	
場 所 ウェブ会議システム「Zoom」による開催	
議 事 ①新委員の紹介と今後の委員について ②令和6年度第1回公開研修の報告 ③令和7年度の計画(案)	

区 分	内 容
企画委員会	(令和6年度第1回)
	開催日 令和6年10月4日(金)
	場 所 ウェブ会議システム「Zoom」による開催
	議 事 ①令和6年度研究大会の開催について
	(令和6年度第2回)
	開催日 令和7年1月30日(木)
	場 所 ウェブ会議システム「Zoom」による開催
議 事 ①令和6年度研究大会について ②令和7年度研究大会について ③令和6年度事業報告について ④令和7年度事業計画について	
広報委員会	(令和6年度第1回)
	開催日 令和7年2月26日(水)
	場 所 ウェブ会議システム「Zoom」による開催
議 事 ①中央教育審議会デジタル教科書推進WGの中間まとめに対する意見について	
教育委員会等 連携委員会	(令和6年度第1回)
	開催日 令和6年10月4日(金)
	場 所 ウェブ会議システム「Zoom」による開催
	議 事 ①教員育成指標等の策定・活用に関わる教育委員会と教職大学院の連携に関する調査について ②教職大学院と教育委員会等の協働による実習の体系化・プログラム開発について ③修了者の教員就職支援の現状把握と連携方策開発について
成果検証委員会	(令和6年度第1回)
	開催日 令和7年3月26日(水)
	場 所 ウェブ会議システム「Zoom」による開催
議 事 ①教職大学院における学びの成果とその検証に関する学術論文等の展望(CPDの視点からの論点整理等) ②令和7年度の事業計画(案)	
編集委員会	(令和6年度第1回)
	開催日 令和6年5月15日(水)
	場 所 ウェブ会議システム「Zoom」による開催
	議 事 ①令和6年度編集委員会委員の役割分担について ②投稿～掲載の迅速化について ③部門Cの査読の扱いについて
	報告事項 ①J-stageへの掲載状況について
	(令和6年度第2回)
	開催日 令和6年6月5日(水)～6月12日(水)
	場 所 eメールによる持ち回り審議
	議 事 ①日本教職大学院協会ジャーナル論文の審査について(B-kenkyu-2024-0001)
	(令和6年度第3回)
	開催日 令和6年9月9日(月)～9月13日(金)
	場 所 eメールによる持ち回り審議
	議 事 ①日本教職大学院協会ジャーナル論文の審査について(B-kenkyu-2024-0002)
	(令和6年度第4回)
	開催日 令和6年9月30日(月)～10月4日(金)
	場 所 eメールによる持ち回り審議
議 事 ①日本教職大学院協会ジャーナル論文の審査について(B-jissen-2023-0006.R2)	
(令和6年度第5回)	
開催日 令和6年11月21日(木)～11月28日(木)	
場 所 eメールによる持ち回り審議	
議 事 ①日本教職大学院協会ジャーナル論文の審査について(B-kenkyu-2024-0001.R1)	
(令和6年度第6回)	
開催日 令和7年3月17日(月)～3月21日(金)	
場 所 eメールによる持ち回り審議	
議 事 ①日本教職大学院協会ジャーナル論文の審査について(B-kenkyu-2024-0001.R2)	

区 分	内 容	
研究大会	開催日	令和6年12月14日（土）、15日（日）
	場 所	群馬大学(対面とウェブ会議システム「Zoom」及びWebサイトによる開催)
	参加数	約400人
	内 容	<p>1日目（12月14日（土））</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○開会</li> <li>○「実践研究成果発表」 発表大学：12大学</li> </ul> <p>2日目（12月15日（日））</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「ポスターセッション」 発表大学：53大学</li> <li>○「パネルディスカッション」 テーマ：「教職大学院の研究・実践と地域教育界をつなぐ」</li> </ul> <p>パネリスト：藤井 智章（太田市教育委員会教育部生涯学習課指導主幹） 福島 裕美（前橋市教育委員会事務局学校教育課教育研修係） 濱田 秀行（群馬大学教職大学院教授）</p> <p>コメンテーター：日暮 利明（榛東村立榛東中学校教頭）</p> <p>司会：中村 保和（群馬大学教職大学院准教授）</p>
広報活動等	時 期 内 容	令和6年7月 2023年度年報及び年報別冊「実践研究成果集」をウェブページへ掲載
	時 期 内 容 ウェブサイト掲載	令和6年5月から随時 各教職大学院の「特色ある取組」を公表することによる、教職大学院の魅力発信等 各会員大学
	時 期 内 容 ウェブサイト掲載	令和6年5月から随時 各会員大学作成教職大学院関係資料をウェブページへ掲載 各会員大学

# 令和6年度日本教職大学院協会研究大会

令和6年12月14日（土）、15日（日）

群馬大学

主催 日本教職大学院協会

後援 文部科学省

日本教育大学協会

全国都道府県教育委員会連合会

独立行政法人教職員支援機構

# 1. 令和6年度日本教職大学院協会研究大会概要

日 時：令和6年12月14日（土）・15日（日）

開催方法：群馬大学（対面とオンラインのハイブリッド形式で開催）

後 援：文部科学省、日本教育大学協会、全国都道府県教育委員会連合会、  
独立行政法人教職員支援機構

プログラム：

## 12月14日（土）

### 13:00~13:20 開会行事

会長挨拶

加治佐 哲也（日本教職大学院協会会長）

大会校代表挨拶

藤森 健太郎（群馬大学教育学研究科長）

来賓挨拶

酒井 暁彦 氏（群馬県教育委員会義務教育課長）

### 13:40~17:00 実践研究成果発表

詳

細：12 大学各教職大学院の大学教員等が、「実践研究の成果」、「プロジェクト研究の成果」、「授業における実践的な教育の成果」等について発表を行う。

[発表・質疑応答時間／各 60 分]

## 12月15日（日）

### 10:00~11:40 ポスターセッション（全面オンライン開催）

詳

細：53 大学各教職大学院から優れた学習成果をあげている学生または修了生が発表を行う。ラウンドテーブル方式により、対話を重視した意見交換を行う。

[発表者毎に発表時間 15 分・質疑応答時間 15 分／合計各 30 分]

### 13:00~15:00 パネルディスカッション

テーマ「教職大学院の研究・実践と地域教育界をつなぐ」

パネリスト：藤井 智章 氏（太田市教育委員会教育部生涯学習課指導主幹・群馬大学教職大学院修了生）

福島 裕美 氏（前橋市教育委員会学校教育課教育研修係・群馬大学教職大学院修了生）

濱田 秀行（群馬大学教職大学院教授）

コメンテーター：日暮 利明 氏（榛東村立榛東中学校教頭・元群馬県教育委員会中部教育事務所指導主事/元群馬大学教職大学院准教授）

司 会：中村 保和（群馬大学教職大学院准教授）

# パネルディスカッション

令和6年12月15日（日）

## 2. パネルディスカッション

### 【パネリストプロフィール】

#### 藤井 智章 氏

(ふじい ともあき 太田市教育委員会教育部生涯学習課・指導主幹)

群馬大学教職大学院第5期修了生。太田市を中心に中学校教諭(国語科)として勤務した後、太田市教育委員会学校教育課において、管理主事及び指導主事に従事。小学校教頭を経て現職。教職大学院では「伝え合う力を育む中学校国語科の学習指導」をテーマとし、研究に取り組んだ。現在は、教職大学院で学んだ「話し合いのコツ」を、社会教育(主に子ども会活動)にも取り入れ、組織の活性化を通して地域の子どもの健全育成を図っている。

#### 福島 裕美 氏

(ふくしま ひろみ 前橋市教育委員会学校教育課教育研修係 指導主事)

群馬大学教育学研究科専門職学位課程修了。教職大学院にて、UDL(学びのユニバーサルデザイン)に着目し、図画工作科について研究。修了後、初任者研修の拠点校指導教員を担当。『小学校図工 指導スキル大全』(明治図書)の執筆に参加。令和元年より現職において、前橋市教職員研修の企画・運営に携わる。専門免許は、美術、特別支援教育。UDLや通常学級におけるインクルーシブ教育、教員の職能成長に関心をもっている。

#### 濱田 秀行

(はまた ひでゆき 群馬大学大学院教育学研究科・教授)

東京大学大学院教育学研究科博士課程修了。博士(教育学)。鹿児島県の高等学校教諭、群馬大学准教授を経て現職。令和元年4月～令和5年3月、群馬大学教育学研究科専門職学位課程授業実践開発コース長。教職大学院では、実務家教員とティームティーチングで「授業研究の理論と実践」を担当。専門は国語科教育学、学校教育学、読書教育。近著に『これからの授業研究法 入門-23のキーワードから考える-』(共著)、『読書教育の未来』(分担執筆)。

### 【コメンテータープロフィール】

#### 日暮 利明 氏

(ひぐれ としあき 榛東村立榛東中学校 教頭)

- ・群馬県前橋市出身・群馬大学教育学部理科卒業
- ・H8 県内の小中学校教諭として勤務
- ・H23 群馬大学共同教育学部附属小学校教諭として勤務
- ・H29 群馬県教育委員会中部教育事務所指導主事として勤務
- ・R2 群馬大学教職大学院准教授として勤務
- ・R6 榛東村立榛東中学校教頭として勤務

令和6年度日本教職大学院協会研究大会

第2日目：2024年12月15日（日）13:00～15:00

対面：群馬大学荒牧キャンパス C204 教室

オンライン：Zoom

#### パネルディスカッション

テーマ：教職大学院の研究・実践と地域教育界をつなぐ

パネリスト：藤井 智章（太田市教育委員会教育部生涯学習課指導主幹）

福島 裕美（前橋市教育委員会学校教育課教育研修係指導主事）

濱田 秀行（群馬大学教職大学院教授）

コメンテーター：

日暮 利明（榛東村立榛東中学校教頭・元群馬県教育委員会中部教育事務所  
指導主事・元群馬大学教職大学院准教授）

司会：中村 保和（群馬大学教職大学院准教授）

#### 開会

（中村） 令和6年度日本教職大学院協会研究大会パネルディスカッション「教職大学院の研究・実践と地域教育界をつなぐ」を開催させていただきます。

まず初めに、このパネルディスカッションの企画趣旨について、司会を担当する私、中村からご説明させていただいて、その後、パネルディスカッションのパネリスト、コメンテーターの先生方をご紹介しますと思います。

#### 趣旨説明

（中村） 教職大学院においては、教職の高度化に向けた大学と教育委員会との連携体制をより一層実効あるものとする取り組みが求められているかと思っています。本学・群馬大学の教職大学院は2008年の創設より16年が経過しており、創設当初に教職大学院で学んだ院生の中には地域の教育委員会で活躍されている先生も増えてきています。

本パネルディスカッションでは、2008年に教職大学院を開設した群馬大学を一つの事例として取り上げ、教職大学院と地域教育界との連携をどのように充実・発展させているかを参加者の皆さまと一緒に考える一材料としたいと思います。

それに伴い話題提供として、群馬県の山間地域の校内研修を教職大学院が遠隔で支援した事例、また修了生が教職大学院と地域教育界とのつなぎ役となって連携推進を目指している二つの事例を取り上げたいと思います。

続いてコメンテーターとして、一昨年度までは教職大学院の教員で今は現場に戻られている日暮先生から、教職大学院と地域教育界との双方に身を置いた経験からご発言いただきたいと思います。

なお、このパネルディスカッションは群馬県教育委員会との連携事業の一環として、この会場におられる以外にも県内外のたくさんの先生方をオンラインでつないで、広く公

開して聴いていただくことになっています。

登壇者の紹介です。会場におられる皆さまから向かって右側の先生からご紹介したいと思います。前橋市教育委員会の福島裕美先生です。太田市教育委員会の藤井智章先生です。本学教職大学院の濱田秀行先生です。最後に、榛東村立榛東中学校の日暮利明先生です。よろしくお願いします。改めまして、司会を担当します本学教職大学院の中村と申します。よろしくお願いします。

それでは、福島先生、藤井先生、濱田先生、最後に日暮先生の順番で話題提供を頂きたいと思います。では、福島先生、よろしくお願いします。

## **前橋市教育委員会・福島**

前橋市教育委員会学校教育課教育研修係の福島と申します。よろしくお願いいたします。

初めに自己紹介ということで、私は群馬大学教育学部の美術専攻を卒業した後、特殊教育特別専攻科を修了しました。現在の特別支援教育特別専攻科に当たるところです。その後2校目で、教職大学院の教職リーダー専攻児童生徒支援コース（拡充前の名称）で学びました。その後、初任者研修の拠点校指導教員を1年経て、現在は、学校教育課教育研修係の指導主事として教職員研修に携わっております。

## **群馬大学教職大学院の学びを振り返って**

まず、群馬大学教職大学院の学びを振り返ってということで、教職大学院では、今までの自分の実践と講義内容が結び付く気持ちよさを実感しました。また、認知心理学の視点から教育実践を捉えることが初めてでしたので、それはまさに目からうろこの経験でした。知識が更新されていく実感がありました。

そして何よりも同期との学びです。本当に経験豊富で力のある先生ばかりで、授業について語り合うことがこんなに楽しいのかと、刺激的で充実した日々だったと感じています。20人近く同期がいて、その中でストレートマスターは6人いました。15歳以上離れているのですが、友達のように一緒に過ごす中で、彼らから学ぶことが多かったです。

この2年間を通して、学び続けることはこの先の自分をつくっていくことなのだなと実感しました。

## **群馬大学教職大学院で学んだこと**

児童生徒支援コースでは、ゼミで学びのユニバーサルデザイン（UDL）を学びました。また、対話型アプローチのさまざまな手法を学びました。そして、先ほどお伝えした認知心理学の視点から考える授業づくりは、私が現在携わっている教職員研修において受講者と接する中で非常に役に立っています。

また、自分の所属コースのほか、学校運営コースのワークショップにも参加させていただきました。コミュニティスクールを視察したり、多文化共生に関しては外国人集住地域の学校、ブラジル人学校を視察したりしたことも、非常に役に立っています。まだ拡充前で修士課程がありましたので、私の研究領域である図画工作科では、美術専攻の先生にも大変お世話になりましたし、私が特別支援教育の専攻科を修了しておりますので、せっか

く大学にいたのだったらということで夏季の集中講座にも参加させていただきました。

本当にやりたいことを全部やらせていただいたと思っています。研究としては、欲張り過ぎてしまったなと今となっては思うのですが、手立て以外の成果として嬉しいことがありました。事前のアンケートで「図工はどんな教科だと思いますか」という設問に対して、子どもたちが「絵やものを上手に作る教科」とか「息抜きの教科」と答えていたのです。それが事後アンケートでは、子どもたちが次のようなことを記述してくれました。「正解は一つではなくて、みんなが自分なりに表せばいいと思う」、まさに今これからの社会を生きる子供たちに求められている創造性に関することであるとか、「友達のいいところを分かち合ってどんどん仲良くなれる教科」など、絵を描くことが目的ではなくて、絵や作品を通してそれがツールとなってコミュニケーションが取れることに子どもたちが気付いてくれました。また、野球をやっている子は「野球と同じなのだなと思った。何かできないことがあったときに、どうすればできるかなといろいろなことを試してみても、友達にいろいろ教えてもらって、自分で考えたことを試してやってみる。その繰り返しだ」、これは問題解決的な思考に気が付いた姿だったのだな、それを子どもの言葉で表現するとういう表現になるのだなと。このような子どもの姿が見られたことは、私にとっては研究に対するご褒美だと思っています。

### 学びとつながりを生かして

現在、私は教職員の研修機関の指導主事として、教職員研修の企画運営に携わっています。教職員のキャリアステージに応じた研修体系に基づいて、各種の研修講座を企画運営しています。前橋市が中核市となり、前橋独自の研修を実施して16年がたとうとしています。初任者研修や中堅教諭資質向上研修などの法定研修も中核市として担うようになり、長期研修もこちらの方で担当するようになりました。

私が学んだことを、今の現場でどのように伝えているかお伝えしたいと思います。

前橋長期研修では、3名の研究員の先生が学校現場を離れて実践研究と学校経営研修の2本柱で1年間の研修に取り組んでいます。指導員による学校経営研修をやっていることが前橋の特徴だと思います。実践研究は、4月から1年間このような流れで取り組んでいます。群大の教職大学院で4～7月に全4回実施される「教育実践の捉え方」の講座に、前橋長期研修（以下、「長研」）の研究員の先生が聴講生として参加しています。院生のほか、群馬県総合教育センターや高崎市教育センターの長期研修員と交流したり、関心を寄せる内容について大学の先生に直接質問したりできる貴重な機会になっています。

今回この発表をするに当たり、私が教育研修係に入ってから携わってきた長研の修了生の先生方にアンケートを取ってみました。13名から回答が上がってきたのですが、「教職大学院との関わりはいかがでしたか」という質問に対し、「自分が教育学部卒ではなかったので、講義内容が新鮮で面白かった」「最新の教育情報などを学ぶ機会となって有益だった」「県の総合教育センターや高崎市の長研の先生と交流ができたのがよかった」、さらには「教職大学院を身近に感じた。自分たちと同じように、毎年こうしてここで学びを得て現場に復帰している先生方がいるのだということを実感した」という回答がありました。

また、4月当初に教職大学院の教職リーダーコースの研究員教員をお招きして、「現場での研究と成果検証」をテーマにご講義いただきました。実践研究や検証というものに対し

て本当に構えて考えていた研究員の心をほぐしてくださり、とても分かりやすい講義をしていただきました。佐藤教授のお言葉が大変印象的でありました。「研究は実践とかけ離れた、全く新しい仕事ではない。これまでの実践というタネを育てるつもりで取り組みばよい」「勘・経験・度胸ではなく、理論や先行研究や先行実践を基に、実践を構想する」「検証は終着点ではなく、次の実践へ生かすための通過点である」これらは、研究員の振り返りの記述にも、印象に残った言葉として挙げられていました。また、購読演習でも佐藤教授の書籍を活用しています。

令和2年からの4年間は、研究員が研究者教員から直接指導や助言を受けられる場を年間5回設定しました。教科指導について、誤概念の扱いであるとか、認知心理学の観点から授業を見てご助言を頂くことができました。先生方自身も自分がやっていることの意味が分かると、子どもに下ろすときの活動の示し方や言葉がけがぐっと変わるのです。アンケートでは、「授業をすることがもっと好きになり、もっと楽しくなった」とか、「現場の教員では思いつかないアイデアを頂いて、授業実践の中で活用できた」という回答が上がってきています。「正直、頂いたアドバイスがどれほど有益だったのかを終わってから気づき、もっと積極的に関わればよかったと感じた」という回答も上がってきました。実践しているときは無我夢中ですが、やはり終わってみて、すごく貴重なアドバイスを頂いたのだなということがアンケート結果から分かります。

成果としましては、一番は「検証の仕方」です。この部分は、私たち指導主事にとって弱いところではありましたが、数的・質的なデータを揃えることを心掛け、検証の説得力を高めることを意識できるようになりました。検証結果ではいいことだけを集めてしまいがちですが、うまくいかなかったことも取り上げて考察できるようになってきています。また、今までは参考にする文献が前橋市総合教育プラザでやってきた過年度の紀要が基になっていたため、研究員の研究内容が似てしまう傾向がありました。しかし、論文検索の仕方を教えていただいたことで、研究論文を情報源とすることが定着してきました。それが実は何よりも指導主事の学びにもなっています。指導主事も1年目から研究員を担当することがあるのですが、研究者教員に相談できるということは精神的な安定が得られるとともに、研究員の指導に大変役立てることができると感じています。また、群大教職大学院の課題研究公開報告会にもこちらの指導主事が参加して学んでいます。

長期研修研究員の指導だけでなく特別研修研究員として、学校に所属しながら毎週木曜日、年間25回研究に来ている先生方がいます。長研の先生より年齢は若い傾向がありますが、最近では若くても学校で生徒指導主事や校内研修主任などの中核を担う役に就いている先生が本当に多いのです。そのような場合、研究内容がだんだん、同僚性をどう高めていくとか、若手の育成であるとか、学校経営や学校運営の視点での研究になることが多いです。そうしたときに困ったのが、学校運営に関する研究のノウハウがあまりないということです。そこで私が頼ったのが群馬大学教職大学院の学校運営コースの報告書でした。私も毎年、教職大学院の公開の報告会に参加し、学校運営の先生方の研究は先行研究として係の指導主事にも配っていて、特研の先生が学校運営に関する研究をするときには非常に参考にさせていただいています。

教職員研修では、群馬大学の「ぐんま学校応援プロジェクト」という講師派遣の事業が

ありますので、そちらを活用し、大学院の先生を講師としてお招きしています。また学校経営に関する講義では、実務家教員の先生をお招きしています。

私自身も研修運営に携わることが多いのですが、研修の実施に当たり、コロナ以降、オンラインと集合があり、集めるからには集合に値する研修をしなければならないと常日頃思っていて運営しています。受講者同士の交流を深めて横のつながりを生み出すことや受講者に気付きが生まれる機会を提供することが、どれだけできるかを考えています。

そこで、私が教職大学院時代に学んだ対話型アプローチのワールド・カフェを何回か研修講座に取り入れました。例えば、中堅教諭資質向上研修の最終回では、今後のありたい姿と職能成長について考えるコマにワールド・カフェを取り入れました。「教師として次のステージへ」というカフェテーマで、ラウンドごとに席を移動して模造紙に気付いたことを書き留めながら話していきます。ラウンドテーマの1が「この12年間に起こった出来事で自分を一回り成長させた出来事は何か」、ラウンドテーマ2が「あなたの強みは何か」、ラウンドテーマ3が「今後目指したい私の姿とは」、最後にハーベスティングテーマとして、個に落とすために、「まずは来年あなたがすべきこと・できることは何でしょう」「自分の中のキーワードは？」という流れで行いました。今までは紙に年表のように5年後、10年後と書き込み、書いたものを受講者同士で交流し合う活動があったのですが、やはりもっと話をさせたい、話をしながら気付きを生むような流れにしたいと思いワールド・カフェを取り入れたところ、本当に先生方がたくさん語り合う姿が見られました。研修後の振り返りでは、「自分とは違う視点や考え方を持つ先生の意見に刺激を受けた」とか、子どもへのキャリア教育は学校でするけれども、「自分のキャリアについて立ち止まって今まで考えたことはなかった。良い機会になった」というような感想が寄せられました。節目研修、いわゆる経年研修では、講義を受けたからといってすぐに何かができるようになることを求めるのではなく、先生方のキャリア意識の醸成とキャリアデザインを支援することではないかと思っています。今後の教師としての人生にどこまで見通しを持っているか、その見通しを基に実現に向けてどうやって行動しようとしているか。特に、中堅研受講者である先生方は、学校で中核を担う存在であり、これから学校や組織から求められることと自分がやりたいことの折り合いを付けていかなければならないこともあるかもしれません。忙しく駆け抜けてきた先生方にとって、こうして研修の中で他の先生方とキャリアを振り返り、今後どうありたいかを考える時間は新鮮であり、必要な時間だったと考えています。

前橋市総合教育プラザの私たちの研修係では、今日的な課題を取り上げて知見を広げたり、明日から使えるお土産的なものを学んだりする単発の講座もありますが、節目研修はそれぞれの先生方の「観」に触れる研修になったらいいなと最近強く思うようになりました。それぞれの先生の教科観、授業観、児童・生徒観、教育観に触れるような研修にしていきたいと考えています。

### 連携の充実・発展を目指して

前橋長期研修の修了生に「ずばり、長研とは？」とアンケートで聞いたところ、私が教職大学院で学んで感じたことと重なったのです。学校では今、研修に先生たちを出すことが非常に厳しい状況ではあるのですが、アンケート結果から学校を離れて学ぶことの価値

が見えてきた気がします。

ただ、その一方で、回答の中には、「前橋長研は毎年3名ずつなので閉塞感を感じた」という回答がありました。実は私も教職大学院に来るときに、前橋市が中核市になったので前橋市の長研か、教職大学院かとなって、教職大学院は全県から集まるので教職大学院に挑戦することを選びました。でも、閉塞感というこの回答が上がってきて、どうしたら打開できるかと考えたときに、修了生たちから幾つか挙がってきたのが、「長研と大学院生の交流があるとよい」とか、「授業参観をし合って、教授と院生から感想や助言をもらえる機会があればいい」とか、「教職を目指す大学生と交流があるといい」といった記述でした。なかなか日程的にも難しいところではあるのですが、研究員と院生が互いの実践授業を参観し合えればいいなと思ったり、院生の課題研究中間報告会に参加するのもきっと刺激をもらえるのだろうと感じたりしています。実現できるかどうかは分かりませんが、修了生のアンケートからこのようなことを思いました。

また、年齢や経験年数の不均衡問題がどんどん進展している中で、ミドルリーダーの育成が急務だと感じています。教職大学院の同期にアンケートを取ったところ、「現場の教員が大学院で学びやすいような制度や仕組みがあればいい」という回答がありました。内地留学をもっと身近にできたらいいのだろうと思います。夏季集中講座とか、半期で集中講座とか、夜間の集中講座とか、内地留学をもっと身近になればいいなと感じています。また今回発表するに当たり、他県の教職大学院の連携の実践を探してみたところ、システムとして結構しっかりとミドルリーダー養成講座を実施しているところもあることを知りました。

それから、校内研修支援についてです。前橋市は「ぐんま学校応援プロジェクト」があるので講師派遣を非常に呼びやすいのですが、他郡市に勤務する同期からは、学校の状況に合わせて継続的な関係を築くことができたらいいとか、逆に大学を支援することもできるのではないかという回答が上がりました。研究に協力したり、学部生の指導協力に関わることができるのではないかというアイデアを頂きました。

## 結びに

結びとして、今回発表するに当たり、このような形にまとめてみて気付いたことは、個人のつながりに頼っている部分が非常に大きいと感じました。個のつながりだけに頼らない関わりをどのように継続していくかというのが一つの課題だと思っています。

先ほどお伝えしたとおり、「観」が見える研修を目指しています。それは、私が教職大学院でいろいろな「観」に触れてきたからです。

まとめませんが、私が教職大学院で学んだことを今の現場でどのように生かしているか、お伝えさせていただきました。ご清聴ありがとうございました。

(中村) 福島先生、どうもありがとうございました。それでは次に藤井先生、よろしくお願ひします。

## 太田市教育委員会・藤井

太田市教育委員会生涯学習課指導主幹の藤井智章と申します。本日はよろしくお願いたします。私からは、教職大学院での学びを地域社会で活用するためにどのような取り組みが有効であるのかについて、生涯学習課指導主幹の立場で行ってきた内容の発表や、教職大学院に望むものについて提案させていただきたいと思ひます。

### 教職大学院で学ぶきっかけ

初めに、私が教職大学院で学ぶきっかけと学んだ内容について簡単に説明します。私が教職大学院で学びたいと思ったきっかけは、平成23年に群馬県で開催された第54回全関東地区中学校国語教育研究協議会において、「話すこと・聞くこと」の領域の授業提案者になったことです。私はそれまで、教科指導よりも部活指導、生徒指導に重きを置く中学校教諭でした。しかし、授業提案者になり、発表に向けてさまざまな研修会に参加したり、多くの文献を読んだり、先輩方からご指導いただいたりする中で改めて国語教育の重要性に気付き、その面白さを追求したいと思うようになりました。そこで、発表の翌年に群馬大学教職大学院の門をたたき、話し合いのコツ、ルールの指導方法について研究することとなりました。

教職大学院で学んだ後は、研究した内容である話し合い活動を学校教育のさまざまな場面に取り入れてきました。中学校では自分の受け持ちのクラスだけでなく、国語科主任として学校全体の国語の授業に話し合い活動を積極的に取り入れることを提案し、主体的・対話的で深い学びの授業実践を行ってきました。また、太田市教育委員会学校教育課の指導主事時代には学校訪問時において、簡単に授業に取り入れられるペアやグループによる話し合い活動を紹介しました。管理職としては、職員会議や校内研修において話し合い活動を取り入れた会議や研修の進め方を研修主任にアドバイスしました。

現在は太田市教育委員会生涯学習課の指導主幹（社会教育主事）として、太田市子ども会育成団体連絡協議会（子育連）の事務局や太田市青少年センター、青少年健全育成事業の企画運営に携わっています。特に太田市子育連の事務局では、地域の大人たちが地域の子どもの健全育成を図れるようにサポートする役割を担っています。そこで今回は、現在の業務である社会教育、特に太田市子育連に関わる業務と教職大学院での学びをどのようにつなげたのかに焦点を当てて発表していきたいと思ひます。

### 学んだ内容を活かす

一つ目の「つなげる」は、大学院で学んだ内容そのものを業務に生かしていくことです。私の場合は話し合い活動を学んできたので、具体的には太田市子育連の会議において、①情報伝達、いわゆる一方通行の会議を意見交流（対話による情報共有）の場にする、②話し合いのテーマや視点を提供し、話し合いの場面を意図的につくるなど、会議の中に話し合い活動を効果的に取り入れることを心掛けました。

今までの子育連の会議は、理事会から一方的に情報を伝達する形が多くありました。しかし、それだけでは参加者の主体性が育たないため、全体会議の後、各部会で「地区の行事で成功した事例について」「部会内で共有したい悩み」「他の地区でもまねできそうなア

アイデアの紹介」など、意図的に話し合いの場とテーマを設定することで、短い時間でも意見交流を行うようにしました。その結果、今までは受動的に会議に参加していた役員が少しずつ能動的に話し合いに参加するようになったり、悩みや成功事例を伝え合ったりする様子が見られるようになりました。

また、毎月行われる太田市内 13 地区の各代表が集まる常任理事会でも事務局から話し合いのテーマを提供し、常任理事の間で意見を交流する場面を設定しました。写真をご覧ください。こちらの写真は、安全教育の一環としてエピペントレーナーを用いたペアワークを行っている様子です。「アナフィラキシーショックへの対応」というテーマで、事務局から情報伝達をするだけではなく、ペアワークでエピペン対応に関する意見交流の場を設けたところ、「そもそも誰がどのように使うのか」「未然に防ぐために必要な準備は?」「起こってしまったときに焦らず対応するためにはどうすればいいのか」など、各常任理事がアレルギー対応について、より危機感を持つことができ、今まで以上に安全意識を高めることができました。このように、情報伝達の場であった各会議に、大学院の学びである話し合い活動を積極的、効果的に取り入れることで子育連の活動がより活発になり、話し合いを取り入れたことで、新たな活動が生まれた地区も見られました。

### つなぎ役としての存在

二つ目は、私自身が教職大学院と地域社会のつなぎ役になることです。具体的には教職大学院の教授を、太田市子育連の行事である指導者初級認定講習会の講師にお招きし、講演していただくということです。昨年度の初級認定講習の事後アンケートの中に、「子ども会の歴史を学ぶことも大事だが、現状やこれから目指すべき子どもの姿を知る方がいいのではないか」「もっと他の地区の方々と情報交換し、良い事例を知りたい」等の意見が多くありました。そこで現在、群馬県子育連の役員であり、教職大学院時代にワールド・カフェなどの意見交流の方法について教えていただいた音山若穂教授に講師をお願いすることにしました。

講義①では「子ども会の望ましい組織と運営」をテーマに、子ども会の現状やこれからの目指すべき理想像についてお話いただきました。また、参加者が記入した付箋紙を会場に掲示することで、さまざまな意見があること、そして自由に意見を言っていることが参加者の共通認識となりました。2 時間目の講義②インタビュー演習では、グループを作り、積極的に自分の意見を発表したり、相手の意見を傾聴したりするなど、参加者が主体的に話し合いに取り組める活動を実施していただきました。

音山教授の講義の後に行われた KYT 講習（危険予知トレーニング）や救急蘇生法、最後に行われたレクリエーション講習でも、例年以上に積極的に発言したり、楽しみながら交流したりする参加者の姿が見られました。事後アンケートでは「子ども会に関する最新の情報が聞けたので地区の活動の参考にしたい」「いろいろな地区の人と交流ができ、まねできる行事は取り入れたい」などの意見が多かったことから、教職大学院の音山教授と太田市子育連の会員とをつなぐことで、子ども会活動の活性化につながったといえます。

### 同期生とのつながり

三つ目のつながりは、教職大学院で出会った仲間である同期生とのつながりを今の仕事

に生かしていくことです。私の所属する5期は、例年夏休みに伊香保温泉で、冬には前橋市等で合宿や研修、簡単にいうと飲み会を行っています。そこでの会話の中で得たさまざまな情報や実践例を、自分の所属先である学校や教育委員会に持ち帰り、自分の仕事に生かしています。ちなみに今年の夏合宿では、今日の発表資料として同級生の皆さんにアンケートをお願いしたいと依頼したところ、快く引き受けてくれました。以下、5期生のアンケート結果を報告します。

最初に「①教職大学院と学校・地域とのつなぎ役として、実施した取り組みがありますか」と質問したところ、各主任や管理職などそれぞれの立場で教職大学院の先生方に講師依頼をしていることが分かりました。私が音山教授と太田市子育て連をつなげたように、同期生の多くが教職大学院の先生と学校や教職員をつなげていることが分かりました。

「②教職大学院（現役生・卒業生）が活躍できる方法として、アイデアはありますか」と質問したところ、「現役生の力を借りたい」「サポートをお願いしたい」という意見もありましたが、「自分たちが教職大学院の役に立ちたい」という意見も見られました。アンケートから、自分が学んできたことや経験を必要とする人につなげていきたいという熱い思いが伝わってきました。自分自身も教職大学院のOBとして何ができるのだろうかと改めて考えるきっかけにもなりました。

「③教職大学院（現役生や卒業生）の力を借りやすくする方法はありますか」という質問に対しては、人材一覧（名簿）の作成や専門のホームページ開設等の意見が挙がりました。こちらは教職大学院事務局にお願いすることとなります。また、「学校や教職員だけが対象でなく、地域人材として一般の方も教職大学院を活用できる組織づくりも良いのでは」という意見もありました。本日の発表のために行ったアンケートでしたが、改めて同期とのつながりを持ち続けることで自分では気付かなかったアイデアをもらい、今の業務に生かせることを知りました。同期の存在は本当に大きくありがたいものです。

### 教職大学院に望むもの

最後に、教職大学院に望むものということで提案したいと思います。今回、教職大学院での学びを地域社会で活用するためにはどのような取り組みが有効であるのかについて、三つのつながる視点でお話ししました。また、課題研究報告会ややまなみ倶楽部への出席、定期的にメールで頂ける研修会の案内等、さまざまな形で教職大学院とつながることは可能だと思います。しかし、日々の業務に追われる中、新しいことを企画し実施することは大変難しいと思います。例えば、「校内研修に講師を呼びたい」「エージェンシーを発揮するための指導方法を学びたい」と考えても、どこに相談すればよいのか分かりません。もっと気軽につながる方法はないのでしょうか。

そこで、教職大学院に望むものとして、修了生の研究内容や現在の職種が分かる名簿の作成、派遣依頼等の仲介を行う相談窓口の設立、教職大学院の良さをPRする広報活動を提案します。学校や教育委員会が名簿を見て相談窓口につながるという流れが定着することで、もっと気軽に教職大学院の研究や実践を地域教育界に広げることができると思います。また広報活動を通して、教職大学院の良さや豊富な人材を広くPRすることで、学校教育だけでなく社会教育の分野からも講師等の依頼があるのではないのでしょうか。

## 修了生としてできること

教職大学院に望むだけでなく、われわれ修了生の協力も必要だと思います。日々の業務の中で現役生のアドバイスや各種研修の講師を行うのは大変だと思います。しかし、行政職、管理職など現在の職種や立場だからこそ伝えられることもあると思います。教職大学院の修了生自身が、率先して学校や地域とつながる主体になることを提案したいと思います。

まとめとなりますが、今回、私は教職大学院の学びを社会教育の分野とつないだことで、地域社会の人と人がつながり、新たな活動、地域の未来につながることが分かりました。また、教職大学院に望むことを考えることで、自分の役割や自分ができることについても考えることができました。これからも教職大学院での学びを地域社会で活用できる方法を考えながら、日々の教育活動に邁進していきたいと思います。

最後に、私の拙い発表を聴いていただいた皆さま、そしてこのような機会を与えてくださった群馬大学教職大学院の皆さまに感謝の気持ちを述べて終わりにしたいと思います。本日はありがとうございました。

(中村) 藤井先生、ありがとうございました。それでは、次に濱田先生、お願いします。

## 群馬大学教職大学院・濱田

群馬大学の濱田です。どうぞよろしくお願ひいたします。私からは、「へき地校・小規模校における課題解決の支援—デジタル技術を活用して—」ということでお話しします。本話題提供は、令和4年度に文部科学省から委託を受けた「教員研修高度化支援 教員研修の高度化に資するモデル開発事業」における教職大学院の取り組みを報告するものです。

## 新たな教師の学びの姿

まず背景として、皆さんよくご存じのことと思いますけれども、「新たな教師の学びの姿」ということで、『令和の日本型教育』を担う教師の養成・採用・研修等の在り方について」という答申が令和4年の末に出ました。この答申の中に、各学校で行われる校内研修や授業研究など現場の経験を含む学びが、同僚との学び合いなどを含む場として重要だという指摘がありました。私は個人的にいろいろな学校の校内研修に関わっていて、それはすごく大事だし、すごく難しいことだと認識しておりましたので、群馬県でもこれからこういうことが重視されるのであれば何かできることはないかと考えました。

## 群馬県の学校の特徴

群馬県の学校について少し紹介しますと、群馬県は山間部がかなり多く、山間部に小規模校が多く点在するのが特徴です。標準規模に満たない学校(11学級以下)が小学校で300校中47校、中学校で155校中32校あり、中学校では20%以上が小規模校という現状です。

へき地校・小規模校の課題としては、やはり在籍教員が少ないということがあります。中学校では同じ教科の免許を持つ同僚がいないので、自分の専門教科について他の先生に聞こうとしても難しく、キャリアの浅い教員の割合も高い傾向にあります。そうすると、

研修主任を引き受ける先生ご自身の経験が不十分な場合もあるというのが課題としてあるわけです。

さらに山間部ということで、群馬大学や総合教育センターなどで実施される研修に参加するためのコストが非常に大きくなります。へき地校からの移動距離と時間を地図で見ると、上野村から総合教育センターへ行こうとすると1時間48分、嬭恋村からは2時間半かかり、往復の時間を考えると2時間、3時間の研修になると丸一日がかりになることが分かります。群馬大学でも同様で、上野村、嬭恋村ともに1時間半ぐらいかかってしまうため、簡単に研修に参加するのは難しいわけです。

校外の研修に参加するコストは大きいですし、先ほどのお二人のご発言の中にもありましたけれども、研修で学んだことを同僚と分け合うのも非常に難しいわけです。校外の研修への個別参加は校内の同僚との対話や振り返りにつながりにくい面があります。日を改めることにもなりますし、やはり学校の先生は大変忙しいわけです。ということで、県内にも小規模校で困っていらっしゃる先生がいて、特に若くて研修主任などを任されている先生は困っているのではないかと考えています。

### 授業研究の理論と実践

そのようなことを考えている自分なのですが、教職大学院には拡充後から関わることになり、授業実践開発コースに所属しています。その中で、校内研修と授業研究について学ぶ科目として、「授業研究の理論と実践」という科目を担当しています。コースの研究者教員は私と実務家の先生3名の4名共同で担当しています。実務家の先生は、1人は管理職（校長）を経験されていた先生で、残りの2人は指導主事を経験された先生です。

その4人でいろいろな教室の事例、「この授業、面白いよね」というような事例を学生と一緒に見て、この学校の校内研修はこんな仕組みでやっているのだということを紹介しています。まさに先ほどのお話にもありましたが、学部からそのまま上がってきた教職経験のない学生と教職経験を積んだ先生方やわれわれと一緒に事例を見て、あれはこうだね、こういうのはいいよね、まねしたいよね、でもこれはこういうふうにも意味付けられるよねというような授業を担当しています。

その中で、群馬県の山間部にある小規模校・へき地校の校内研修の手伝いをする中でわれわれも得るものがあると考えました。端的に言うと、そこで見てきた授業の実例や校内研修の優れた点、あるいは困難などを、この授業の中で学ぶということがあり得るだろうと考えました。学生に興味を持ってもらい、また一緒に見に行って、その学校の課題解決を手伝うことも発展的には考えられると思ったわけです。これはチャレンジする価値があると思ったので、仲間と相談して取り組むことを決めました。

### 群馬大学と群馬県教育委員会との連携

群馬大学と群馬県教育委員会は、本当に密接によく手を取り合っているという印象を私は持っています。これまでも学校応援プロジェクトとあって、大学の教員が学校の課題解決のお手伝いをしたり、あるいは現職の先生の研修、授業づくりのお手伝いをする長期研修院事業をしたり、あるいは人事交流の積極的推進ということで、先ほどお話ししたように、県の教育委員会の先生方を教職大学院の教員としてお迎えしたり、県が作る授

業改善の手引きなどの作成協力も附属学校を中心にして行ってきましたし、初任者研修等への事例提供もしてきました。

そのつながりの中でさらにもう一步、今の新しい文脈に則して、へき地校・小規模校に対して新しい校内研修の支援を拡充することが必要だというのが県教育委員会のニーズであり、それに対して私たちも今まで理論と実践の往還の手法で授業観・学習観の転換に取り組んできましたので、そのノウハウをもって地域に貢献できるのではないかと考えて取り組んだのが、へき地校・小規模校の校内研修支援であります。

### デジタル技術によるへき地校・小規模校の校内研修支援

どのように行ったかという、デジタル技術によってネットワークを組んでいきました。県教育委員会や教育事務所の先生方にご協力いただき、教育委員会と群馬大学の附属学校、西部・吾妻・利根管内のへき地校・小規模校 36 校（小学校 22 校、中学校 14 校）の間をデジタルで結びました。

結んだ後にどんなことをするかを考えたのですが、事前の調査等において先生方の困り感はこういうことなのではないかというのが分かりましたので、こういうふう考えたというものを紹介したいと思います。「先進校の授業を見たいけれども大変過ぎる」とか、「この課題は他の学校でも取り組んでいるのだよな。でも、よく分からないな」とか、「初めての研修主任をするのだけど、この進め方でいいのかな」とか、『『個別最適な学び』ってよく分からない。誰か来てくれないかな」とか、「国語の授業づくりをしたいけれども他に先生がいらない。聞く相手がいらない」「オンラインの研修は双方向性がいまいち」「校内研修はするけれども、何か授業が良くなっている手応えがない」「校外の研修で学んだことを校内で共有するのは難しい」といったことが先生方の困り感としてあるのだということを前提に、何に取り組むかを考えました。

その結果として、二つのことを行うことにしました。一つは、へき地校・小規模校の研修主任の課題意識に応じてオンラインによる双方向型のサポートを提供していこうと考えました。もう一つは、拠点校である附属小学校、附属中学校の授業や検討会をオンラインで配信し、へき地校・小規模校の教員が同僚や他校の教員と対話する機会を提供しようという、この二つを考えました。なお、そのためのオンラインネットワークの環境整備に参加してくださった学校には、ビデオサウンドバーといって、その部屋にいる複数人をまとめてネットワークに接続する機材を提供し、それを使って各学校からネットワークにつながるようにしました。

まずどのようなことをやったかという、研修主任の先生が困っているということで、例えば個別最適な学びとはこれでいいのかなと思ったときに、まずは群馬大学に相談していただければ、担当者を決めてオンラインでそれに応じたお話をするようなオンラインでの講話を考えました。講話だけでなく、実際にその前から研修主任の先生と 1 対 1 で面談を何回か重ねながらああでもないこうでもないミーティングをしたり、あるいは資料を提供していただき、校内研修に関わるアンケートデータについて一緒に相談することも行うわけです。それを受けて、先方の学校にも複数の先生がいらっしやるので、そこで相談しながら議論ができるわけです。

もう一つは、小規模校と附属小中学校を ICT でつないで、先生方に授業の様子を見てい

ただくようにしました。小中学校に授業を配信するシステムを入れて、オンラインで授業観察ができたり、検討会に参加できたりするようにして、それに基づいて議論していただけるようにしました。やはり1人で見るのではなく複数人で見るのが重要だと思っていて、1人で納得するよりは「これはこうなの？」ということそれぞれの学校で言っていただくことが重要だと思っています。

### 学校の研修課題の解決に対するサポート窓口の開設

先ほど藤井先生もおっしゃっていましたが、どういうふうにご相談を受け入れるかというのも非常に重要であり、今回は教育事務所を窓口にして、そこから各学校につながる取っていただきました。学校の先生や研修主任の先生方のメールアドレスを手に入れて、そのメールアドレス宛てに学校の校内研修の解決に係るサポート窓口を開いたというメールをお送りしました。そこにこのオンラインフォーム（Google フォーム）のURLを貼っておいて、何か書きたいことがあればどうぞお書きくださいということで書いていただいたわけです。サポートを受けたいのはどのような課題かということで、「校内研修に関わること」「教科等の授業実践に関わること」「特別支援教育に関わること」「その他」などの選択肢があり、下のところには課題の具体的な内容や希望するサポート方法を具体的に書いていただくようになっています。

実はこの事業が始まったのが12月中旬だったので相談が寄せられるか心配していましたが、実際は校内研修についての相談が10件、教科等の授業実践についての相談が10件、特別支援教育に関わる相談が2件、その他が2件、大学に寄せられました。例えば、「教員が意欲的に取り組むことができる研修主題と研修内容のアイデアを教えてください」といった相談や、ICTの活用に関する相談、英語の授業で「深い学びを生む対話」に関する質問、各教科の教員が1人ずつしかいないのだという困り感の報告、通常学級に在籍する特別支援を要する児童について困り感があるという相談もありました。

また、「新たな視点からの指導法等には関心が低い先生がいて、取り組みを始めることに壁がある」という困り感が報告され、「個別最適な学びや協働的な学びについて、どのような事例があるか知りたい」とか、「こども園とのギャップによって小学校での学習への取り組みに困り感を抱えている」「発達段階に応じた意見交流のさせ方、根拠のある説明のさせ方（特に低学年）」というように、多様な困り感の相談がありました。

これは私が必要だと思って声を上げたのですが、とても一人では対応できませんので、相談内容に応じて教職大学院のサポートスタッフとのマッチングを行いました。基本的には授業実践開発コースの教員を主として、特別支援教育実践開発コースの先生にも協力を得ながら、ここへ行っていただけますか、ここをお願いできませんかと私の方で調整を行い、それぞれの学校の相談に乗ってきました。

いろいろなニーズがあるので、研修主任さんとまずはオンラインで打ち合わせをして、この間のアンケート結果はこうだったのですというふうに話してもらったり、〇月〇日の校内研修のこの場面でオンラインで話をしてくださいと言ったり、あるいは実際に授業を見に行くこともありました。そんなさまざまなことを行ってきたというのがまず1点目です。

## 拠点校の授業・検討会のオンライン配信

もう一つが、拠点校の授業・検討会のオンライン発信です。附属小中学校の授業をオンラインで公開しました。機材も結構いろいろと入れて、カメラを複数入れて、抽出児のマイクを入れて、ミキサーを用意しました。配信に専従する詳しい先生もいてくださって、このような配信をしたというものです。

授業をオンラインで配信した後の検討会においても、その場の検討会とオンラインとを同時に運営し、一体的に議論するようなことも行いました。非常に短い期間でしたが、多くの学校から本当にたくさんの先生方が参加して下さって、延べ 77 校からオンラインでの参加がありました。

最後に成果発表のシンポジウムを開き、協力校の校長先生にシンポジストとして上がっていただきましたので、そのコメントを少し紹介します。「研修等に行かせたいが、地理的な条件から午後からの研修でも午前中からの出張になる。中心地から通っている先生方によっては、午前中に 2 時間年休を取って出張している先生もいる」ということで、本当に熱心な先生がいらっしゃるのだな、なかなかやはりハードルが高いのだなと思うわけですが、やはり「時間と距離を節約できるのはありがたい」というコメントを頂きました。また、「コロナの関係で授業後に意見を交わす機会がここ数年できない状況が続いていたため、同年代の先生や同じ教科の先生たちと授業後の協議を経験したことがない若い先生が非常に多くいるように感じる」ということも書いてくださっています。そういう若い先生もへき地の学校で育てていかなければならないわけであり、その先生たちに対して必要なものだと捉えていただいたことが分かると思います。

事後アンケートでは、校内研修や授業づくりの高度化が、諸課題の解決に役立つものだったかとストレートに聞いてみましたところ、対象者が少ないので参考までにという感じですが「とてもそう思う」「まあそう思う」の合計がいずれも 100%ということで、オンライン相談もオンライン校内研修も授業公開も検討会も、役に立ったという評価をしていただきました。

事後アンケートの自由記述を抜粋したものを紹介いたします。「各学校の校内研修における悩みや課題を解決することに特化したオンラインの研修、交流はとても有意義だ」「学校にしながら、授業参観や研修主任の悩み相談ができたことはありがたいことだ」「この事業を通じて、先進の授業を参観し、授業検討会で協議することにより、教職員の指導力向上に資することができた」といった、ありがたいお言葉を頂いたものであります。

## 取り組みを振り返って

まとめになりますが、デジタル技術の活用によって時間的・心理的なハードルを下げて、研修活動をより日常的に行うことができる可能性を確認できたと思います。また、困り感から始まった研修ですので、先生方の姿勢が主体的、未来志向になるのだということも分かりました。

十分ではなかったこと、今後につなげたいこととしては、へき地校等の研修主任から「他の学校の研修主任とつながって話をしたい」という要望が非常にありまして、2 回ほど機会は設けましたが、もう少し充実させられたらと思っているところでもあります。

オンラインであっても同じ事例を見るのはいいということが振り返りとしてあったと思

います。

もう一つ、これは課題ですけれども、困り感を報告した学校に対して誰がどのようなサポートを行うのかを差配するコーディネーターが必要であり、これはある種の負担があると思います。

さらに、実態に応じたサポートをするためには丁寧に聞かないといけなくて、これも実は手間がかかります。「この話をすればいいんでしょう」というのではなく、よくよく聞いてみると複合的な悩みであったり、学校なりの違いがあると感じました。

あとは、配信を初めてやったということもありますけれども、なかなか大変だったという振り返りであります。

昨年度、本当に短い期間でしたがいろいろとやってみて、成果もあって、課題もあったということです。

### 本年度の取り組み

文科の委託事業は終わったのですが、せっかくの取り組みなので、本年度も群馬県との連携の中で続けていきたいということで、本事業を継続しているところです。今現在3校の校内研修の支援を行っており、現在進行形の学校もあります。4校目の相談がつい先日ありまして、他の学校につないでいるところでもあります。12月上旬から附属小学校の公開をスタートし、今1校から3件の申し込みがあって、これからまた増えていくのだろうと思っています。附属中学校については5月から既に5回ほど公開していただきました。

非常にやりがいもあって楽しいのですが、このままやっていけるのかという不安もあります。でも、やはり喜んでいただけるので、できる限り続けていかなければと思っています。ご清聴ありがとうございました。

(中村) 濱田先生、どうもありがとうございました。それでは最後に、日暮先生からコメントを頂きたいと思います。濱田先生には、教職大学院が地域の教育課題にどうやってアクセスして実質的にサポートしていくかという方法や実際の中身といったこととお話ししていただきました。

最初のお二人、教育委員会におられる福島先生と藤井先生からは一つの課題として、その先生方が研修や地域の社会教育も担当しながら大学とどのようにつながっていくか、大学の持っている知見をどうやって引き出して自分たちの教育現場に役立てていくのかということに言及していただきました。

日暮先生は、本学の教職大学院の実務家の教員として勤められた後、群馬県の教育センターでの指導主事を経て、現在中学校の教頭先生として働かれています。大学と地域の教育の現場の両方を経験されたお立場から、3人の先生方の報告に対するコメントと伺いますか、先生が考えられたことや今後こういったことが課題になっていくのではないかと伺うこととお話しただけならと思います。日暮先生、よろしくお願いします。

### コメント

(日暮) 榛東村立榛東中学校教頭の日暮と申します。本日はお招きいただきましてあり

がとうございます。皆さまに対するコメントなどという大したことはできないのですが、私が申し上げたいことを幾つか整理してきました。私がなぜ今ここにいるかという話もしながら、少しお話しさせていただければと思います。

### 大学と現場がつながるために

私は現場の教員を務め、附属学校にもお世話になった後、また現場に戻り、その後は教育事務所の方にいました。その後、「教職大学院と群馬県教育委員会の人事交流という新たな取り組みをするから、第1期生として行ってくれないか」と言われました。何のことですかということでも全く分からない世界だったのですが、私自身、環境の変化が人の学びに何か良いもの、活性化するものがあるのではないかとということで、何となく気軽な気分で「お願いします」と言ってしまいました。

でも入ってみたら、大学というところが全く想像していた世界とは違いました。大学の先生は普段何をしているのだろうと正直思っていたのですが、私は実務家教員として濱田先生と組んで修了生を何人も送り出しましたし、私の専門は理科ですが、理科以外にも国語や図工、美術、学級活動、道徳、数学、算数、社会、いろいろな教科の専門家の先生とつながることができました。その中で、一緒に学びながら感じたことがあります。大学の先生は、ものすごく熱心です。教育に関する熱意は、もしかしたら現場の先生方が思っている以上のものがあるというのは一つお伝えしたいと思っています。

先ほど濱田先生の方から簡単に、事務所とつながって、それぞれつないで入っていったと言いますけれども、学校現場に入っていくということは実はとてもとても難しいことです。学校現場はまだまだ忙しいということを理由に閉鎖的なときもあります。だいたい門扉が開かれて、受け入れ体制は良くなってきたのですが、それでも私が実際に現場で教頭職に戻ると、先生方は日々5分とか10分の休憩の中で次の授業を考え、研修し、そしてまた次の授業に向かっていく。私は中学校ですから、部活をして、また次の日の準備をする。その中に研修という機会を入れることは確かにハードルが高いことだと思います。また、つつい忙しさを理由に学ぶことから少し遠ざかってしまう傾向があることも間違いないと思っています。

群馬大学で先生方が熱心にやられていることは、足を使って運んでくださるので、とてもとても現場で生きたと思います。それこそ濱田先生と一緒に何回足を運んで授業を見に行ったら分かりません。そして、「本当にわずかな時間でいいからフィードバックする時間、振り返りをする時間を下さい」と言っても、「次の時間は授業があるから駄目なのです」、そうすると濱田先生は「放課後の空いている時間に15分ぐらいZoomでつなぐのでもいいよ」と言ってくれます。また、「夏休み中とか長期休暇においで」とも言ってくれます。大学の先生がものすごく忙しい中、現場の先生に寄り添って、本当に一人一人のニーズに合わせてやってくださっているということが大学の3年間でよく分かりました。

群馬大学がやっている取り組みは、教育委員会にもいた立場から申し上げると、教育委員会との連携がとても密です。今日も忙しい中、県教委の先生方がこの大学に来てくれていますけれども、現在、授業改善プロジェクトとしてそれぞれの学校に県教委の指導主事が自ら何度も何度も足を運び、先生方と対話を繰り返しながら1個の授業をつくることも熱心にやってくれています。

群馬の先生方は、とても幸せだと思います。先ほど藤井先生と福島先生からいろいろな連携の報告等もあったと思いますけれども、ここを出た修了生がそれぞれの現場で羽ばたいて、指導主事、管理職、校内研修などいろいろなところで活躍しています。最終的には管理職になられている方もたくさんいます。長年積み重ねた16年間の取り組みが、今は実を結んでいるところなのかなと思います。

もし課題として挙げるとしたら、個人的なつながりに依存していると言われればそれまでもかもしれませんが、果たして個人的なつながりがつくれるかということなのです。学校現場はハードルが高いので、知り合いでもなければなかなか開いてくれないし、受け入れてくれません。ところが、これまで積み重ねた群馬大学の取り組みというのは、足で稼いで、それこそ元校長先生が実務家教員として入って、時の校長先生のところに一緒にお話ししに行ったり、窓口になってくださったりしながら、研究者の先生が上手に入ってくださいます。そして、研究者の先生が入ったときには専門的な知見で、先生方がそれまで気付かなかったところを見える化してくれます。言語化してくれます。そのフィードバックにはとても意味があると私も感じているところです。

忙しいということを理由にしてしまえばそれまでなのですが、これまで教職大学院が提供してきた実践的な研究への機会や地域教育に応じた取り組みがどれだけ現場の課題解決につながっているかというのは、評価すべきところだと思っています。私も群馬県に長くいますので仲間がたくさんいますけれども、それこそ本当に教職大学院を利用している群大の先生とつながっている人はたくさんいます。これはとても誇るべきところだと思います。私が今いる榛東中学校では今年も、水泳の授業で着衣泳をやるとか、身の回りの危険について研究している教員がいるからぜひ受け入れてくれないだろうかという話がありました。何のことだか分からなければ受け入れることはできませんが、私がいいますので大丈夫ですよ、これはとても実になるところだからぜひ受け入れてみましょうと推してあげることができます。そういったところが、群馬県で取り組んでいるところの良さなのかなと思います。群馬大学と教育委員会、それから地域の学校が一体化しているのが群馬の良さだと思います。

### 教師一人一人の学びを支えるために

そして、教師一人一人の学びを支える研修体制についても、先ほど発表がありました、福島先生のところのワールド・カフェを取り入れてみようというのも大学院の発想ですし、濱田先生のところの対話を繰り返して学びを転換する、校内研修の在り方を見直していくというのも、少しずつ浸透していると感じています。

教師同士の学び合いは、やはりニーズがあるのだと思います。うちの学校の教員も、忙しいとはいえ1個の授業が終わった後には「あれはどうだったかね」などと授業の話必ずしています。誰かに自分の授業がどうだったか見てもらいたいですし、できたら褒めてもらいたいですね。課題も欲しいですけども、褒めも欲しいのだと思います。承認させてあげるといえるか、学ぶ喜びを実感させてあげないと、なかなか学びのサイクルは回っていかないと思います。教職大学院の修了生や参加している方々は、それを実感しているのではないのでしょうか。

みんな互いの授業を見合ったり、研究の成果を喜び合ったり、もちろん私は指導する側

にいたので産みの苦しみの部分も見ていますから、皆さん本当に容赦ない指導をするというか、現場は忙しいですけども、駄目なものは駄目、研究なのだから書くものは書く、学びとはそうではないのだよという厳しい面も群馬大学ではきちんと伝達してくださっていたと思います。忙しいからといって学ぶことを止めるのは良くないのだという視点は、私も群馬大学で強く学んだところであります。

一方で、特定の教員や管理職の熱意にすがって、旅立った人たちへの依存だけで教育を活性化させていくのはどうしても難しいと思います。どう広げていくかというのが今後の課題なのかなと思います。どこの地域に行っても、教員はやはり真面目な人種なのだと思います。学ぶ意欲はあるし、濱田先生が先ほど言っていたように、どの教員も困り感は必ず持っています。自分たちがやったことが子どもに伝わって成長してもらいたいという気持ちもありますし、一つの授業を上手につくり上げてみたいとか、学校経営をされている人や管理職であれば、どうやったら学校経営が良くなるかという困り感は必ず持っていると思うのです。

その困り感と、私たち提供する側というか大学や教育委員会などのニーズとこちらが提供するものが一致するかどうかということだけが問題なのかなと思います。濱田先生が先ほどおっしゃってくれていましたが、続けていくかどうかといいながらも、きっと続けてくださるのだらうと思っていますけれども、絶え間ないアプローチをし続けていると開かなかった扉も開きますし、信頼という名の下のつながりが持てたときにはじめてニーズと向こう側の困り感が一致するのだらうと思っています。

1回で解決するわけではないので、一緒にやっていく態度がとても大事だと思います。私が教職大学院にいるときにも、研究者の先生方は学生には必ず、「あなたがやりたいことは何か」と常に問うていました。「どうやったらいいか分からないから教えてください」と言う院生には、やはり大学の先生はきちんと、「そうではなくて、あなたがやりたいことは何なのか」というのは常に問うてくれていたと思います。「あなたがやりたいことがそれであるなら、私はこれを支援できますよ」と、ニーズに合わせた対応をしてくださっていたととても感謝しているところです。

教育委員会も同じ態度で、昔であればこういう指導があるべきだというふうに押し付けてくるのを、群馬県では先生方一人一人がエージェンシーを発揮するべきだということで、あなたの授業でやりたいことは何なのか、そのためにはこういうのもある、ああいうのもある、でも選ぶのはあなただよというような丁寧な指導をしてくれているのが群馬県教育委員会だと思います。そういう意味では、群馬大学と教育委員会の手厚い支援を得て、群馬の教師はとても幸せな環境にあるのだらうと思いますし、これまでの歴史で積み重なってきた良さがあるのだらうと思っています。

### 教育現場が抱える課題

その一方で、現場に入ってみて思うことは、やはり現場にはたくさんの情報が一気に来るのです。いいものがあっても目につかないというのは、教頭職として思います。1日何十通もメールや資料が同時に積み重なってきたときに、その中に1枚チラシが入ってきても、どうしてもそこに目が向かないのです。たまたま後になってから開いてみたら、すごく使えたなということは山ほどあると思います。多分、現場の先生方は同じ感触を持って

いるのではないのでしょうか。だからこそ、個人的なつながりはものすごく強くて、ぱっと見たときに、知っている先生のところはやはり目につきますし、ちょっと聞いてみよう、やってみようという気になるのだらうと思っています。そういう意味で、本当に熱心に指導してくださっているところとか、足を使って現場に向いてくださっているところが、群馬県の中では生きているのだらうと思っています。現場の身としては、情報を少し精査して届けていただけるとありがたいと思っています。

相談窓口という話があったのですが、実際に相談窓口的なところはあるのですけれども、これもなかなかかけづらいというか、ハードルが高くて相談できないのだらうと思います。私が県職で働いていたときも、現場を回っていたら「気軽にメールしてね」とか「困ったら電話してね」と言って置いてきますけれども、かかってきたためしがありません。ここにいる現場の指導者さんがみんな苦笑いしていますけれども、本当はそれほどハードルが高い。そういう困り感に関しては、大学の先生も同じだと思います。私は大学に入ってみて大学の先生とメールで連絡を取り合う機会も増えたのですが、本当に丁寧にすぐに回答してくれます。「こういうふうになっているのですけど」と言うと、無視する人は誰一人いません。現場の先生はまだそういう文化に慣れていないというか、SOSのヘルプのサインは持っているのですが、なかなか発信しません。

それを出してあげられるようにハブにならなくてはいけないのは、私が今回新たな職としてチャレンジしている教頭職だらうと思っています。今現在、働いているところが教頭という立場で、いろいろな連携機関が一生懸命やってくださっている現状がとてもよく分かっているので、現場の先生にどうつないであげるかというのはとても大事な役割だと思っています。困り感が近くで見えます。授業で悩んでいるのだらうとか、今日はこういうことをやりたいのだらうなどといったときに、誰とつないであげるか、先ほどコーディネーターという話もあったのですが、学校現場における管理職の役割もやはり大きいと思います。

うちの校長先生が授業研究に熱心な方なので、この時期には「全員の授業を見るぞ」と言って、二人で乗り込んで全部の授業を見て、終わった後、全部の授業に二人でコメントを必ずするからと言って、私ももう一回勉強し直しさせられているところなのです。教頭職である以上、校長先生の考えには当然従っていくのが一番ですけれども、そういった校長先生に出会えているのも一つ幸せなところかなと思いますし、場所によってはそうではない学校もまだあると思いますけれども、管理職の先生もまた同じように先生たちを見ていてくれていて、多分全員の先生に育ってもらいたいと思っているし、困っているのだったら助けてあげたいと皆さん思っています。だから、今こうやっているいろいろな職を転々としてみて思うところが一つあって、現場の先生たちは困っているし、こんなに真面目に一生懸命頑張っているし、学ぶ意欲もあるのに、なぜマッチしないのかということはずごく悩ましいところなんです。この場で話すことではないのですが、どうしても仕組みやシステムの的なところで物理的に無理なところがあるのが学校現場だと感じているところなんです。やはり時間的な余裕は絶対に必要だらうと思っています。

ところが時間的な使い方は、大学の先生方はとても上手で、パソコンに向かっている時間が研究ではないというのは一つ教えられたところです。「授業研究はどこでもできる。車に乗っているときでも、寝ているときでも、お風呂に入っているときでも、頭の中で構想

するだけだから」という話を聞きました。「考えがまとまってからパソコンに向かいなさい」というのは大学に来てから教わったことで、まさにこれは学校の先生にぜひ下ろしてあげたいと思うところです。忙しい中でどう時間を生み出すかというのはまだまだ現場ではうまくできなくて、どうしても目の前の対応に追われているのが確かなところだと思いますが、工夫次第ではまだまだ良くなっていく余地があるというか、先生方のサポートをしていくことも可能だと思います。

最後になりますけれども、私が今現在いる学校の職員が、50代は私と校長と初任者で1人いるだけです。40代は2人で、あとは全員30代、20代です。学校現場はそうなりつつあると思います。若い先生の育成はとても急務で、10年単位でいったときに構造がかなり変わると思います。私がまだ教員をやっていたときは大先輩の先生方がたくさんいて、日々教えてもらっていたのです。学びを自分からそんなに求めていなくても、毎日働きながら、「おまえの今日のこの授業さあ」とか、「今日の生徒指導はどうだろう」というふうに叱ってくれた人たちがたくさんいます。ところが、今はなかなかそういう存在も、学校の中では少ないですね。やはりそういうことは経験から言ってあげることでも必要ですし、だからこそ専門的なところから良さを認めてくれて、視覚的に、客観的にアドバイスをしてくれる大学の存在や、本当に寄り添ってくれる教育委員会の存在は大きいと思います。

若い先生方がつぶれないように、群馬大学では教育実習のシステムもしっかりしていますので、うちの学校にも群馬大学の学生が来ていますけれども、しっかり学んで、教育実習が終わったときには、最初のうちは「先生になりたくない」と言っていた学生たちも「先生をやってみたい」と言って送り出せるようにしたいと思っています。院生で来ているときにも、教職大学院でそこから新採で受かってくる子たちがたくさんいました。そうやって採用と養成と研修を全部一体化しながら、トータルで何とか群馬の教育を盛り上げていく方法を考えることはとても大事だと思っています。

地域連携というテーマで本日はお話しさせていただくということで、ディスカッションというより一方的なコメントで本当に申し訳なかったのですが、どこも本当に一生懸命やってくださっていて、それぞれの発表が成功事例であり、モデルなのだろうと思います。福島先生のところの前橋市教育委員会の研修制度も、一緒に関わっていますからよく分かりますし、教科教育だけでなく藤井先生のところの地域連携は、学校職に就いてみるとよく分かります。地域の存在がなかったら学校は存在しませんので、地域の信頼あってこそその学校ですから、地域貢献できないような学校はやはり生き残れないのだろうと思います。濱田先生のところを進めていただいている、へき地校や遠くの学校の若い教員を育てていく、遠隔を使った取り組みも、大変素晴らしい取り組みだと思います。

私自身もまだまだ現場の一員として、今は管理職という役割で、今度は何ができるかということのを常に問い続けたいと思います。自分があまりできた人間ではないので、終わるといつも後悔と、うまくいかなかったなということばかりなのですが、それでも自分自身も人と接しながら学ぶことがたくさんある教職人生だったと思いますし、学びを止めてしまって、もうこれでいいやと思うと多分駄目なのでしょう。どこか元気のない教員、こんなものでいいや、今日1日が無事に過ぎればいいやという感覚でやっている先生方を見るとちょっと応援したくなりますし、まだまだこれからなのだと伝えたいと思います。

いろいろな人と関わりながら、群馬の教育がこれまで以上に日本にとどろくように、私

自身も一生懸命取り組んでいきたいと思いますし、今後も大学の専門的知見等を一緒に活用しながら教師の成長を支える取り組みができればと思っています。本日は貴重な機会を頂き、ありがとうございました。またぜひ皆さまの力もお借りしながら、一緒に考えて、教育を明るく楽しくできるようなところに持っていかたいと思っています。ありがとうございました。

## 質疑応答

(中村) 先生、どうもありがとうございました。それではフロアの方からパネリストの先生やコメンテーターの先生にご意見や質問などがあれば、お受けしたいと思います。いかがでしょうか。では、よろしく申し上げます。

(フロア) どうもありがとうございました。大変よく分かりました。群馬大学教職大学院には16年の歴史があって、教育委員会や学校現場と本当に密接に連携されてきたことがよく分かりました。教育委員会の方にぜひ伺いたいのですが、現職の先生が教職大学院で1年なり2年学ぶことの意味として、成長につながるとか、現場貢献ができるとか、またそれが教職大学院にもはね返ってくることはよく分かるのですが、私自身は教職の魅力化を図るために、群馬県で毎年十数名が派遣されているのをできればもっと増やしていただいて、教師になると1年なり2年なり、はっきり言えば給料をもらいながら職務として大学院で学びができる仕組みがあるのだということを強くアピールしていただきたいと思っています。

結局、今求められているのは、教職の高度化だと思うのです。現場にこれだけの課題があって、それを担える人材はやはりそれなりの資質・能力と意欲を持った方でないとなかなか務まりません。今は逆に採用倍率が下がって、質の低下がいられています。そういう中で学生や他の業種におられる方に教職に就きたいと思わせる、資質・能力の高い方に教職に就きたいと思わせるためには、学びの機会を保障することが必要ですし、学びが保障された職であるということ打ち出していきたいと思っています。群馬県教育委員会の方々はそこをどう捉えておられるのか、お話しいただければと思います。よろしく申し上げます。

(中村) ありがとうございました。藤井先生、その後に福島先生という順番でお答えいただいてもよろしいでしょうか。

(藤井) 学びの機会を保障するというところで、私も41歳の春に大学院に来させていただいたのですが、そのきっかけは、自分が関ブロの発表者になって研究を進めていく中で、自分が思っている以上に国語科教育について分かっていないことに気付いたからです。センターの長研もありますが、教職大学院で、いろいろな地域から集まった、年齢や経験、学校種の違う様々な仲間たちとの交流を通して、自分の教員人生を振り返り、これからの教師としての生き方を考え、学び直すという意味で「学びの保障」があることはいいことだと思いました。ちなみに私の同期は太田市で3人なのですが、同時に3人を出していた

いただいた太田市には大変感謝していますし、こういう取り組みは継続していただければと考えています。

(中村) ありがとうございます。それでは、福島先生、お願いします。

(福島) 学びの機会を保障することは、非常に重要であると私も思います。学校の現状とすると、前橋市の長研も、毎年3名の研究員を出していただくということも、私が市教委に入ってから年々厳しくなっていると感じています。でも、やはり長研で学んで現場に戻っていった先生が現場に還元できることは大きいと感じています。私も教職大学院を修了して、行政に入り、そこで自分に何ができるかを考えたときに、本当に不安な1年目を支えてくれたのは教職大学院の学びであり、それで何とか1年やってこられたという形があったのです。長研の募集や教職大学院の募集は回覧で回ってくるのですが、多忙な中で学校から離れて学んでみることに意識が向かないのが現状です。ですから、しっかり周知の部分も考えていかななくてはいけないと思っています。

私のスライドの中でご紹介した「ずばり、長研とは」のアンケートに、「教育版リスキング」と答えてくださった先生がいらっしゃいました。やはり教員としての自分を更新していかなければいけない、学び続けなければいけないのだと感じました。ご質問いただいたとおり、先生方に「学ぶ機会が保障されているのだ。さあ、教師としてのこれからの自分をどうする」ということを伝えていくことが責務かなと、私は考えます。ご質問ありがとうございました。

(中村) 福島先生、ありがとうございます。それでは、今のことに関連してでも構いませんし、また他の話題でということでもあれば、ご質問やご意見などがありましたらお願いします。いかがでしょうか。

(フロア) 皆さん、ありがとうございます。濱田先生にお尋ねしたいのですが、オンラインでへき地とつないでやるというのは素晴らしい取り組みだと思うのですが、オンラインと対面の間がいまだにすごく開いているなというのを私自身感じています。オンラインのセミナーを受けても物足りないというのがあって、この場にいるからこそ得られるものがあると思うのです。皆さんの息遣いや隣で必死にメモをされている方だったり、思いがけない人から声を掛けていただいて出会いが生まれたりすることがあると思うのですが、オンラインではなかなかそれができないということで、その辺の隙間を埋めるような取り組みをされていたり、考えていらっしゃるのかなと思いました。あるいはそこは完全に割り切って、オンラインはオンライン、対面は対面という形で使い分けるのがベストなのか、あるいはどんどん対面の方に寄せていくような工夫を何かされているのかなと思ったので、その辺を教えてください。

(濱田) ご質問ありがとうございます。先生がご指摘してくださったところは私自身も非常に悩んでいるところです。といいますのも、この授業が始まる前から関わっているへき地の小さな学校の校内研修があって、それはずっと対面で実施しているのです。学校で

予算を立てていただいて、講習料も支払っていただいています。そういった学校とお付き合いがありながら、一方で文科省の委託研究ということで多くの学校に声を掛けて、オンラインでやるというふうにしたわけです。そうすると、数が出てきますし、オンラインを活用することによって行き帰りの例えば3時間が短縮できます。逆に言えば、そこが短縮できないと、業務の合間を縫っては行けないということがやはりあるわけです。

オンラインで済めばいいけれども、やはり直接行った方が質が高いというのは私個人も感じるどころですし、関わった先生方の中でも、研修主任さんとオンラインでやりとりしている中で「では、行きましょうか」とこちらから提案して、授業を見に行かれる先生もいらっしゃいます。そうすると、1度行くとまた対面でということになってきて、そうすると今度はもう行けなくなってしまうのです。他の学校はもう担当できないということになってしまったりします。ですので、こちらのスタッフの人数、リソースを考えると、どのくらいの相談があればそれに応えられるかということもなかなか予測が難しいところがあったりして、どのタイミングでどのように言えばいいのか、このぐらいだろうけれどもそれを超えたらどうしようかということで本当に悩みながらやっています。たくさん相談が寄せられても、それに答えられないと信頼を失うことにもなるので、そこは難しいと思っています。

すみません、お答えになっていないのは自分で分かっているのですが、難しい、どうしようかなという感じであります。私が関わっているところも以前、オンラインでやりとりした後に、ちょっと時間があつたので行ってお話をさせていただいたのですが、「また直接来てください」というオーダーがあつて、そうするとなかなか今は忙しくて行けないということになってしまつて、「ああそうですか」となってしまうので、難しいなというところがあります。悩んでいて答えが出せないというのが正直な答えであります。

(中村) 濱田先生、ありがとうございます。ご質問ありがとうございます。あと1人ぐらいであればご質問やご意見をお受けできるかと思えますけれども、いかがでしょうか。よろしいですか。

3人の先生のご報告と日暮先生のコメントをお聞きして、「教職大学院の研究・実践と地域教育界をつなぐ」という今日のテーマの中で、前橋市教育委員会と太田市教育委員会からのご報告は、地域の教育界から大学とどうやって結び付くか、大学とどういうつながりを維持していくかというお話であり、その中で実際に先生方がされているお仕事やそこで感じている課題をお話いただきました。本学大学院の濱田先生からは、大学側が地域の教育界にどうやってアクセスし、具体的にどう支援していくかというお話がありました。そういった話に対して日暮先生からは、大学とつながることに現場から見たときにどんなハードルがあるのかということや、実際につながるとこんないいことがあるのだということを経験してお話していただきました。

それをお聞きして僕自身、思ったことがあります。10年前や15年前、20年前、人によって時間の考え方は変わるとは思いますが、以前は現場の先生や地域の方々に大学に来ていただいて、そこでさまざまな研修を受けたり、大学の持っている知見を受け取ってもらうという形が研修であったり知識を習得する方法でしたが、これからは大学が地域の教育界に出て行って、そこで現場の先生たちの課題を解決するお手伝いをしたり、具体的にその

課題を一緒に解決する形で地域とつながり、今叫ばれている現場の先生方のリカレント教育が提供できるのではないかと個人的に思いました。

報告にもあったように、大学に直接連絡をするのはハードルが高くて、どこが窓口になっているのか分からなくても、群馬大学教職大学院の歴史の中で多くの先生が修了され、地域の学校や教育センター、教育事務所におられます。そういった先生たちがつなぎ役となり、今日会場におられる方やウェビナーでアクセスしてくださっている現場の先生たちにも修了生の先生たちを窓口として大学とつながっていただくことで、われわれ大学が地域に出ていく形が今後求められるのではないかと思います。そういう方法をどのようにやっていくか、教職大学院として考えられるといいと思いました。

最後は僕の感想と蛇足になってしまったかもしれませんが、これでパネルディスカッションを終わります。今日ご報告いただいた4人の先生に最後に大きな拍手を送って終わりにしたいと思います。先生方、どうもありがとうございました。会場に来てくださった方々とウェビナーに接続してくださった方々、どうもありがとうございました。これでパネルディスカッションをおしまいにしたいと思います。ありがとうございました。

## 教職大学院での学びを 地域社会で活用するために

～生涯学習課・指導主幹(社会教育主事)として～

太田市教育委員会 教育部 生涯学習課  
指導主幹・青少年係長 藤井智章  
群馬大学教職大学院第5期(2012年度入学)修了生



## はじめに (教職大学院で学ぶきっかけ)

- 中学校教諭(国語科)
    - ・第40回全日本中学校国語教育研究協議会
    - 第54回全関東地区中学校国語教育研究協議会
    - 「第1分科会 話すこと・聞くこと」の授業提案者(H23年度)
- 国語教育(言語活動の充実)の重要性**
- 教職大学院(児童生徒支援コース 佐藤教授・武井教授)
    - ・「伝え合う力を育む中学校国語科の学習指導
    - ～メタ認知の視点を取り入れた話し合い活動を通して～」
- 話し合いのコツ(ルール)の指導方法**

## 教職大学院修了後の主な経歴

- ・中学校教諭(国語科主任・学年主任)3年
- 「**主体的・対話的で深い学び**」の授業実践
- ・太田市教育委員会(学校教育課)4年
- 「**学校訪問**」での指導(話し合いのコツ)
- ・管理職(小学校 教頭)2年
- 「**職員会議**」「**校内研修**」の進め方

## 現在の業務

- 太田市教育委員会 生涯学習課  
青少年係 指導主幹(社会教育主事) 2年目
  - 主な担当業務
    - ・太田市子ども会育成団体連絡協議会(事務局)
    - ・太田市青少年センター(補導員・相談員)
    - ・青少年健全育成事業(交流事業、成人式 等)
- 教職大学院での「学び」を、どのように現在の業務につなげていくのか?**

## 現在の業務と教職大学院の学び①

### ○「学んだ内容」を活かす

- ・太田市子育連の常任理事会や各部会において
- ①「情報伝達」(一方通行)から、「意見交流」(対話による情報共有)へ。
  - ②話し合いのテーマや視点を提供する。
- 話し合いを、効果的に取り入れる役割**

### ○情報伝達から意見交流へ

①全体会  
(情報伝達)



②各部会  
(意見交流)



### ○常任理事会でのテーマの提供(アレルギー対応)

①エピペンについて  
(情報伝達)



②ペアワーク  
(意見交流)



## 現在の仕事と教職大学院の学び②

### ○「つなぎ役」としての存在

- ・音山教授に太田市子育連の行事である「指導者初級認定講習会」の講師を依頼する。
- ※R5参加者アンケートから  
「育成会の今を知りたい!」「他地区と交流したい!」
- 教職大学院(教授)と、つなぐ役割**

## 「R6指導者初級認定講習会」の様子①

講義①「子ども会の望ましい組織と運営」(講師:音山若穂教授)



講義② インタビュー演習 (あなたの「よい点」は何ですか?)



## 「R6指導者初級認定講習会」の様子②

KYT(危険予知トレーニング)研修会



救急蘇生法



レクリエーション



## 現在の仕事と教職大学院の学び③

### ○「同期生」とのつながり

- ・毎年実施の「夏期合宿」と「冬期研修」  
各地区の情報や、仕事上の課題等の共有  
(管理職、県や市の行政職、主任等)

→様々な情報と実践例を、取り入れる役割

## アンケートの実施

①「教職大学院」と「学校・地域」との「つなぎ役」として、実施した取り組みがありますか?

- ・**学年主任**の時、矢島教授による生徒向けの講演を実施した。  
(S県指主)
- ・**研修主任**の時、佐藤教授に授業についての指導を受けた。  
(H教頭)
- ・教員の資質向上のため、霜田教授による「特別支援教育」についての講義を実施した。  
(F校長)
- ・12月の**教頭会**で、山崎教授の講演(研修)を予定している。  
(M教頭)

## アンケートの実施

②「教職大学院(現役生・卒業生)が活躍できる方法」について、アイデアはありますか?

- ・「業務改善」を研究する「現役生」による、**学校へのサポート**。  
(M教頭)
- ・特別支援学級に、**T2**として「現役生」が入る。  
(F校長)
- ・自分の**経験を語る**(近い研究内容への**アドバイス**)。  
(N校長・M教頭)
- ・現職の人に、教職大学院の素晴らしさを**宣伝する**。  
(K教諭)

## アンケートの実施

③「教職大学院(現役生や卒業生)」の力を借りやすくする方法はありますか?

- ・「**人材一覧(名簿)**」(研究テーマ・専門分野等)  
(I校長・T教頭)
- ・院生が開発したツール、研究資料等を**ダウンロードできるHP**  
(S県指主)
- ・具体的な**活用実績**がわかると、頼みやすい。  
(M教頭)
- ・一般の人でも活用できる組織作り(**地域人材**として)。  
(M教頭・F校長)

## 教職大学院に望むもの

- ①「学んだ内容」を活かす
- ②「つなぎ役」になる
- ③「同期生」とのつながり

→課題研究報告会、やまなみ倶楽部  
各種研修会や学会の案内等

※気軽に「つながる」方法はないのか?

## 教職大学院に望むもの

- 名簿の作製(年度別、研究ジャンル別)
- ・研究内容(開発したツールや資料等)
- ・現在の職種(専門分野等)
- 相談窓口の設立
- ・派遣依頼の仲介 ※**学校(地域)からの依頼**
- 広報活動

## 修了生(OB・OG)としてできること

- 現役生へのアドバイス(研究内容等)
- 各種研修の講師やファシリテーター  
(校内研修・社会教育 等)
- 教職大学院のPR

## おわりに

「学び」・「人」・「未来」

～ご清聴ありがとうございました～



パネルディスカッション

# 教職大学院の研究・実践と 地域教育界をつなぐ

## ～教職員研修機関の現場から～



前橋市教育委員会事務局  
学校教育課 教育研修係 福島 裕美

### 1 群馬大学教職大学院の学びを振り返って

- ※ 今までの自分の実践と講義内容が結びつく気持ちよさ
- ※ 知識が更新されていく実感 (認知心理学の視点から教育実践を捉えること)
- ※ 自分が大事にしていることや自分軸を再認識
- ※ 同期との充実した学び 価値観を揺さぶられる経験



学び続けることは、この先の自分をつくっていくこと

### 2 群馬大学教職大学院で学んだこと

【研究テーマ】  
思考力・判断力・表現力を育む図画工作科指導  
- 「つくる、みる、振り返る」の循環システムを  
取り入れた授業づくりを通して-



子供の教科観に  
変容が...

#### 図工はどんな教科だと思いますか

##### 【イメージ・想像力・創造性に関する気付き】

- 先のことを考える力がつく
- 失敗が失敗ではなく、すごいことになるかもしれない教科
- 正解は一つではなくて、みんなが自分なりに表せればいいと思う

##### 【コミュニケーション能力に関する気付き】

- 自分のことを伝える力がつく
- 図工は、話すだけじゃ伝わらないことも伝わる
- 友だちのいいところを分かち合っ、どんどん仲良くなれる教科

##### 【汎用性に関する気付き】

- 図工はいろいろな教科と関わっている
- 未来でどんな仕事をして、考える力は必要
- これらの力は、将来自分たちが社会に出たときに必要

### 3 群馬大学教職大学院での学びとつながりを生かして

#### 前橋長期研修との関わり

学校現場を離れ、一年間、研修に取り組む



学校経営研修

実践研究

前橋長期研修「実践研究」に係る一年間の流れ

月	内容
5月	主題検討会
7月	研究計画検討会 実践検討会
8月	模擬授業
9月～10月	置籍校での授業実践
11月	執筆検討会
12月	草案検討会
1月	研究成果発表会

### はじめに ～自己紹介～

- ▶ 群馬大学 教育学部 (現: 共同教育学部) 美術専攻
- ▶ 群馬大学 特殊教育特別専攻科 (現: 特別支援教育特別専攻科)
- ▶ 高崎市の公立小学校 教諭 (8年間)
- ▶ 前橋市の公立小学校 教諭 (9年間)
- ▶ 群馬大学大学院 教育学研究科専門職学位過程  
教職リーダー専攻 児童生徒支援コース (2年間)  
(現: 教職リーダーコース)
- ▶ 前橋市の公立学校 初任者研修 拠点校指導教員 (1年間)
- ▶ 前橋市教育委員会事務局 学校教育課 教育研修係 指導主事 (現職6年目)

### 2 群馬大学教職大学院で学んだこと

#### 児童生徒支援コース※

- 学びのユニバーサルデザイン (UDL)
- 対話型アプローチ
- 認知心理学の視点から考える授業づくり
  - ・メタ認知
  - ・学習方略
  - ・生成効果
  - ・動機づけ
  - ・思考スキルと思考ツール 等

#### 修士課程※ (美術専攻、特別支援教育専攻)

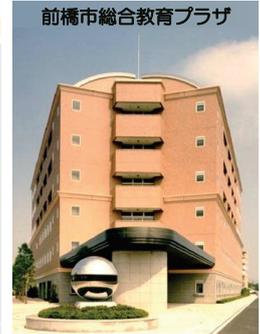
#### 学校運営コース※

- 校内研修の改善
- OJTの推進
- 地域連携 コミュニティスクール視察
- 危機管理体制の構築
- 働き方改革 (多忙化解消)
- 多文化共生
- 外国人集住地域の学校、ブラジル人学校視察

※教職大学院拡充前の名称

### 3 群馬大学教職大学院での学びとつながりを生かして

#### 「学び続ける教師」を育てる・支える



### 3 群馬大学教職大学院での学びとつながりを生かして

#### 前橋長期研修との関わり

前橋長期研修了生アンケートより

自分が教育学部卒ではなかったので、  
講義内容が新鮮でもよかった

最新の教育情報などを学ぶ機会となつて  
有益だった

群馬県総合教育センターや高崎市の長研  
の先生と交流ができたのがよかった

教職大学院を身近に感じた。自分たちと  
同じように、毎年こうしてここで学びを得て  
現場に復帰している先生方がいるのだと  
いうことを実感した

群大教職大学院「教育実践の捉え方」講座内容  
(4月～7月 全4日間実施)

内容
教室談話分析による研究の進め方
授業デザインベース研究の進め方
学校教育における多文化共生
生徒指導の実践研究の進め方
教室のジェンダー
学校教育におけるICTの活用
量を質で補完する研究の進め方
事例研究の手法紹介 (エスノグラフィとテキストマイニング)
カリキュラム研究の進め方
子どもの行動を捉える研究の進め方
実践研究における映像を用いた授業分析の進め方

### 3 群馬大学教職大学院での学びとつながりを生かして

#### 前橋長期研修との関わり

前橋長研の修了生アンケートより  
佐藤教授の講義で印象に残った言葉

「研究は実践とかけ離れた、全く新しい仕事ではない、これまでの実践というタネを育てるつもりで取り組みなさい」

「勤・経験・度胸（KKD）ではなく、理論や先行研究や先行実践を基に、実践を構築する」

「検証は終着点ではなく、次の実践へ生かすための通過点」

「“私”は置籍校のあの子にどんな姿になってほしいのか、そのために“私”はどう授業するのか。“私”の研究になるように！」

#### 「現場での研究と成果検証」 群大教職大学院 佐藤 浩一 教授



### 3 群馬大学教職大学院での学びとつながりを生かして

#### 前橋長期研修との関わり

前橋長研修了生アンケートより

算数・数学の授業をすることが  
もっと好きになり、もっと楽しかった

現場の教員では思いつかないアイデアを  
いただいて授業実践の中で活用できた

授業を参観していただき、子供への発問の  
仕方や検証方法についてのご助言があ  
りがたかった

正直、いただいたアドバイスがどれほど有  
益だったのかを終わってから気付く、も  
っと積極的に関わればよかったと感じた

【お世話になった実務家教員】  
音山教授 佐藤教授 山口教授 大島准教授



実務家教員、担当指導主事、研究員との  
打ち合わせの様子（R2～R5）

### 3 群馬大学教職大学院での学びとつながりを生かして

#### 前橋長期研修との関わり

#### 【成果】

- ※ 複数のデータを多面的に捉え、**検証の説得力を高めることを意識**できるようになった
- ※ うまくいかなかったことも**取り上げて考察**することで、今後の展望として提案できるようになった
- ※ CiNii（サイニイ）を使用して論文検索するようになり、**研究論文を情報源とすることが定着**してきた
- ※ **指導主事の学び**にもなり、研究員指導に役立っている

### 3 群馬大学教職大学院での学びとつながりを生かして

#### 研修運営において

講師派遣⇒ぐんま学校応援プロジェクト

群大教職大学院の大学教員による講義（令和6年度）

研修講座名	研修内容
小・中学校初任者研修	<input type="checkbox"/> 学校における危機管理
小・中学校4年経験者研修	<input type="checkbox"/> 学校課題にチームで取り組むために <input type="checkbox"/> 主体的・対話的で深い学びを実現する指導の工夫
小・中学校中堅教諭資質向上研修	<input type="checkbox"/> 全校体制で取り組む学校危機管理 <input type="checkbox"/> 学校におけるOJTについて <input type="checkbox"/> 知っておきたい いじめ問題最新動向 <input type="checkbox"/> 学習のつまずきや行動の困難さへの理解と支援
「考え、議論する道徳」の授業づくり研修	<input type="checkbox"/> 「考えたい」「語り合いたい」を引き出す道徳科の授業づくり
公開講座	<input type="checkbox"/> 非認知能力の育て方
【過年度】	<input type="checkbox"/> 児童生徒理解といじめ・不登校への対策 <input type="checkbox"/> 算数科・理科におけるプログラミング教育 <input type="checkbox"/> 一人一台端末環境におけるデジタル・シティズンシップ教育

### 3 群馬大学教職大学院での学びとつながりを生かして

#### 研修運営において

- ※ 受講者同士の交流を深め、横のつながりを生み出す
- ※ 受講者に**気づき**が生まれる機会を提供

#### 対話型アプローチ 【ワールド・カフェ】



### 3 群馬大学教職大学院での学びとつながりを生かして

#### 研修運営において

中堅教諭資質向上研修  
演習「今後の在りたい姿と職能成長について考える」

カフェテーマ
教師として、次のステージへ ～聞いて、考えて、対話して、気付く～ ラウンドテーマ1
「この12年間に起こった出来事で、 自分を一回り成長させた出来事」 ラウンドテーマ2
「あなたの強み」 ラウンドテーマ3
「今後、目指したい私の姿」 ハーベストイングテーマ
まずは来年、あなたがすべきこと・できることは なんでしょう？自分の中のキーワードは？

- 受講者アンケートより
- 自分とは違う視点や考え方もつ先生の意見に刺激を受けた。
  - 自分のキャリアについて立ち止まって考えたことはなかった。よい機会になった。
  - 今までを振り返ると先輩の先生方に育てられてきたことに気付いた。自分もそんな存在になれるだろうか。

キャリア意識の醸成とキャリアデザインの支援

### 4 連携の充実・発展を目指して

#### ずばり、長研とは？

前橋長研修了生アンケートより

- ※ 様々なことに「気づく」1年間
- ※ 今まででできなかった知識が、経営研修や研究を通して繋がったときの感動は、あの場でしか味わえないもの。
- ※ 授業、子供、同僚、学校の見え方が変わる1年。(いい意味で！)
- ※ 漢字1字で「深」 授業について、子供について、深く考えた1年
- ※ 自己研鑽 学びの時間の確保 自分を成長させる時間
- ※ 自身のアップデートとウェルビーイング
- ※ 自分と向き合える1年
- ※ 自己を見つめ、自分の至らなさを感じた1年
- ※ 教育版リスクリング

### 4 連携の充実・発展を目指して

前橋長研修了生アンケートより

#### 閉塞感を感じました…

長研と大学院生との交流があるとよい

授業参観し合い、教授と院生から感想や指導助言をもらえる機会があればよい

教職を目指す大学生と交流があるとよい

研究員と院生、互いの  
実践授業の参観

院生の「課題研究中間  
報告会」への参加

#### 4 連携の充実・発展を目指して



### ミドルリーダーの育成

教職大学院同期アンケートより  
現場の教員が、大学院で学びやすい  
ような制度、仕組みづくり

内地留学をもっと身近に！  
夏季集中講座、半期集中講座

教育委員会と教職大学院のコラボ研修  
「ミドルリーダー養成講座」

### 校内研修支援

教職大学院同期アンケートより  
学校の状況に合わせて、継続的な関  
係を築くことができたらよい

### 大学支援

研究協力

学部生への指導協力

#### 結びに

### 「観」が見える研修を目指して！



ご清聴ありがとうございました

# へき地校・小規模校における 課題解決の支援 —デジタル技術を活用して—

群馬大学 教職大学院 濱田 秀行



- 【へき地校・小規模校の課題】
- 在籍教員が少ない(中学校では同じ教科の免許を持つ同僚がいない)
  - キャリアの浅い教員の割合が高い傾向(研修主任の教職経験が不十分な場合も)
  - 校外の研修に参加するコストが大きい
  - 校外の研修への個別参加が校内の同僚との対話や振り返りなどにつながりにくい



## 校内研修・授業研究について学ぶ科目 授業研究の理論と実践

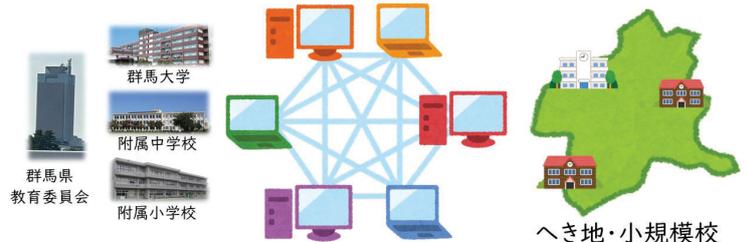


- 授業実践開発コースの研究者教員(1人)と実務家教員(3人)が担当
- 学校における授業研究の実際とその方法論について学ぶ科目
- 事例研究の手法によって授業中の子どもの学びのプロセスを詳細に捉えることを学ぶ

## 群馬大学と群馬県教育委員会との連携

- 学校応援プロジェクト
- 長期研修院事業
- 人事交流の積極的推進
- 授業改善の手引きの作成協力
- 初任者研修等への事例提供
- **へき地校・小規模校の校内研修支援**

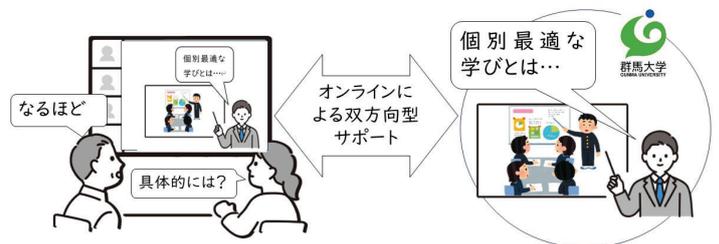
## デジタル技術によるネットワーク構築を通じた へき地校・小規模校の校内研修支援



群馬県内の3教育事務所(西部、吾妻、利根)管内のへき地校・小規模校36校(小学校22校、中学校14校)と群馬大学とをデジタルで結んだ。

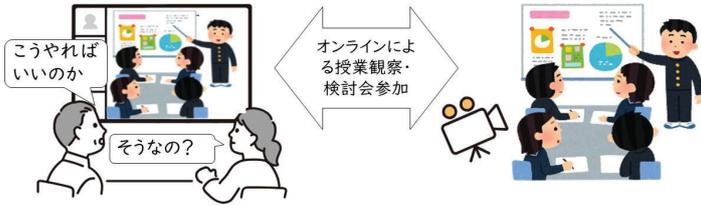
## デジタル技術によるネットワーク構築を通じた へき地校・小規模校の校内研修支援

1. へき地校・小規模校の研修主任の課題意識に応じてオンラインで双方向型サポートを提供
2. 拠点校の授業・検討会をオンラインで配信し、へき地校・小規模校の教員が同僚や他校の教員と対話する機会を提供



1. 小規模校等の学校における授業実践上の課題や校内研修を進める上での課題について、群馬大学のスタッフがオンラインミーティング等の方法で解決をサポート

2. 小規模校等と附属小中学校をICTでつなぎ、小規模校等の教員が同僚と共に新しい学習指導要領に対応した教育実践のイメージを共有しながら校内研修に取り組める環境・機会を提供



## 1. 学校の研修課題の解決に対するサポート窓口

校内研修や授業づくりの「困った」をお聞かせください。  
オンラインミーティング等の方法で課題解決のサポートを行います。

サポートを受けたいのはどのような課題ですか？（複数回答可）\*

- ①校内研修にかかわること
- ②教科等の授業実践にかかわること
- ③特別支援教育にかかわること
- ④その他

課題の具体的な内容、希望するサポート方法等をお書きください。\*

### オンラインフォーム (google forms)

## 相談内容に応じてサポートスタッフとマッチング

- ① 校内研修にかかわること
- ② 教科等の授業実践にかかわること
- ③ 特別支援教育にかかわること
- ④ その他

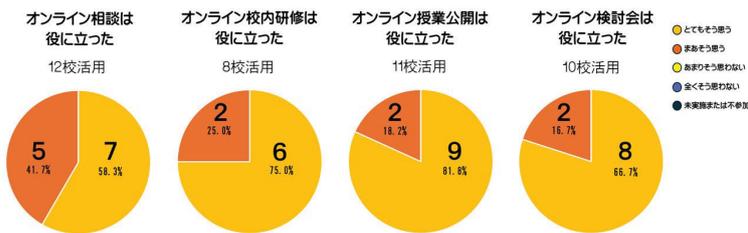
経路	担当者	対応内容
■ 授業実践開発コース	○ 研究者教員	研究員が授業実践の課題を解決するためのサポートを行います。
○ 実務家教員	研究員が授業実践の課題を解決するためのサポートを行います。	
■ 特別支援教育実践開発コース	○ 研究者教員	研究員が特別支援教育の実践の課題を解決するためのサポートを行います。
○ 実務家教員	研究員が特別支援教育の実践の課題を解決するためのサポートを行います。	

## 2. 拠点校の授業・検討会のオンライン配信



## 事後アンケートの結果

行われた取組は、校内研修や授業づくりの高度化、諸課題の解決に役立つものとしたか。



## 取り組みを振り返って

- デジタル技術の活用で校外の研修に参加する時間的・心理的なハードルを下げ研修活動をより日常的にすることが可能
- 学校の「困り感」に関連する理論・事例について同僚と対話することで研修へ向かう教員の姿勢が主体的、かつ未来志向に
- へき地校等の研修主任が互いの思いや考えを聞き合う場へのニーズが高い
- オンラインであっても学校の同僚と同じ事例を見ながら対話をしたり、同じ話を聞いて感想を交流したりすることは有益
- 「困り感」を報告した学校に対して誰がどのようなサポートを行うのかのコーディネーターが必要
- 学校の実態に応じたサポートを提供するためにへき地校等の研修主任の「困り感」を丁寧に聞き取ることが必要
- 複数の機器で撮影・録音した授業をオンラインで配信する場合、配信プラットフォームの仕様に合わせて映像の切り替えや音声のミキシングが必要



## 参 考 资 料

日本教職大学院協会会員大学一覧

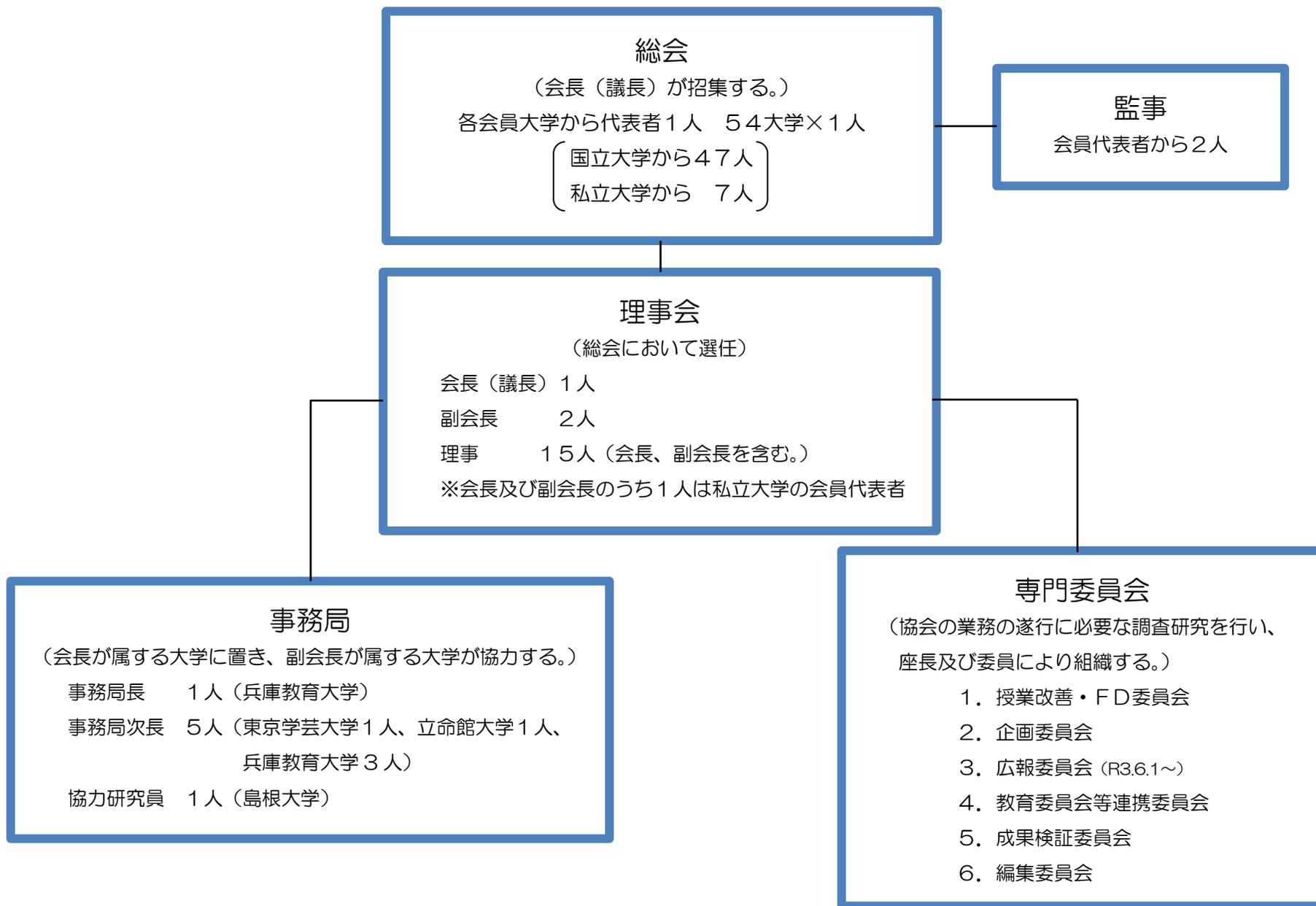
令和6年12月1日現在

No.	区分	大学院名	研究科名	専攻名	定員 (人)	会員代表者職・氏名		備考
1	国立	北海道教育大学大学院	教育学研究科	高度教職実践専攻	80	教職大学院長	藤川 聡	
2	国立	弘前大学大学院	教育学研究科	教職実践専攻	18	教育学研究科長	高瀬 雅弘	
3	国立	岩手大学大学院	教育学研究科	教職実践専攻	16	教育学研究科長	柴垣 登	理事
4	国立	宮城教育大学大学院	教育学研究科	高度教職実践専攻	52	教育学研究科長	佐藤 哲也	
5	国立	秋田大学大学院	教育学研究科	教職実践専攻	20	教育学研究科長	大橋 純一	理事
6	国立	山形大学大学院	教育実践研究科	教職実践専攻	20	教育実践研究科長	中西 正樹	
7	国立	福島大学大学院	教職実践研究科	教職高度化専攻	12	教職実践研究科長	宗形 潤子	
8	国立	茨城大学大学院	教育学研究科	教育実践高度化専攻	43	教育学研究科長	勝二 博亮	
9	国立	宇都宮大学大学院	教育学研究科	教育実践高度化専攻	18	教育学研究科長	加藤 謙一	
10	国立	群馬大学大学院	教育学研究科	教育実践高度化専攻	20	専門職学位課程長	音山 若穂	
11	国立	埼玉大学大学院	教育学研究科	教職実践専攻	52	教育学研究科長	戸部 秀之	
12	私立	聖徳大学大学院	教職研究科	教職実践専攻	15	学長	川並 弘純	
13	国立	千葉大学大学院	教育学研究科	高度教職実践専攻	20	教育学研究科長	藤川 大祐	監事
14	国立	東京学芸大学大学院	教育学研究科	教育実践専門職高度化専攻	210	教職大学院長	濱田 豊彦	副会長
15	私立	創価大学大学院	教職研究科	教職専攻	25	教職研究科長	石丸 憲一	
16	私立	玉川大学大学院	教育学研究科	教職専攻	20	教職大学院科長	山口 圭介	
17	私立	帝京大学大学院	教職研究科	教職実践専攻	30	教職研究科長	坂本 和良	理事
18	私立	早稲田大学大学院	教育学研究科	高度教職実践専攻	60	高度教職実践専攻 主任	田中 博之	
19	国立	横浜国立大学大学院	教育学研究科	高度教職実践専攻	60	高度教職実践専攻長	小池 研二	
20	国立	山梨大学大学院	教育学研究科	教育実践創成専攻	38	教育学研究科長	服部 一秀	理事
21	国立	新潟大学大学院	教育実践学研究科	教育実践開発専攻	20	教育実践学研究科長	高木 幸子	
22	国立	上越教育大学大学院	学校教育研究科	教育実践高度化専攻	190	学長	林 泰成	
23	国立	富山大学大学院	教職実践開発研究科	教職実践開発専攻	14	教職実践開発研究科長	岡崎 浩幸	
24	国立	金沢大学大学院	教職実践研究科	教職実践高度化専攻	15	教職実践研究科長	吉川 一義	
25	国立	福井大学大学院	福井大学・岐阜聖徳学園 大学・富山国際大学連合 教職開発研究科	教職開発専攻	60	連合教職開発研究科 長	木村 優	
26	国立	信州大学大学院	教育学研究科	高度教職実践専攻	30	高度教職実践専攻長	谷塚 光典	理事
27	国立	岐阜大学大学院	教育学研究科	教職実践開発専攻	40	教育学研究科長	山田 雅博	理事

No.	区分	大学院名	研究科名	専攻名	定員 (人)	会員代表者職・氏名		備考
28	国立	静岡大学大学院	教育学研究科	教育実践高度化専攻	45	教育実践高度化専攻長	坂口 京子	
29	私立	常葉大学大学院	学校教育研究科	高度教職実践専攻	20	学校教育研究科長	久米 昭洋	
30	国立	愛知教育大学大学院	教育学研究科	教育実践高度化専攻	120	学長	野田 敦敬	
31	国立	三重大学大学院	教育学研究科	教職実践高度化専攻	25	教育学研究科長	伊藤 信成	
32	国立	滋賀大学大学院	教育学研究科	高度教職実践専攻	35	教育学研究科長	久保 加織	理事
33	国立	京都教育大学大学院	連合教職実践研究科	教職実践専攻	95	副学長（連合教職実践研究科担当）	竺沙 知章	
34	私立	立命館大学大学院	教職研究科	実践教育専攻	35	教職研究科長	井上 雅彦	副会長
35	国立	大阪教育大学大学院	連合教職実践研究科	高度教職開発専攻	150	連合教職実践研究科主任	鈴木真由子	
36	国立	兵庫教育大学大学院	学校教育研究科	教育実践高度化専攻	155	学長	加治佐哲也	会長
37	国立	奈良教育大学大学院	教育学研究科	教職開発専攻	50	学長	宮下 俊也	
38	国立	和歌山大学大学院	教育学研究科	教職開発専攻	30	教職開発専攻長	豊田 充崇	理事
39	国立	島根大学大学院	教育学研究科	教育実践開発専攻	20	教育学研究科長	川路 澄人	理事
40	国立	岡山大学大学院	教育学研究科	教職実践専攻	45	教育学研究科長	高瀬 淳	
41	国立	広島大学大学院	人間社会科学研究科	教職開発専攻	30	教職開発専攻長	大後戸一樹	
42	国立	山口大学大学院	教育学研究科	教職実践高度化専攻	28	教育学研究科長	鷹岡 亮	監事
43	国立	鳴門教育大学大学院	学校教育研究科	高度学校教育実践専攻	180	学長	佐古 秀一	
44	国立	香川大学大学院	教育学研究科	高度教職実践専攻	20	高度教職実践専攻長	柳澤 良明	
45	国立	愛媛大学大学院	教育学研究科	教育実践高度化専攻	40	教育学研究科長	日野 克博	理事
46	国立	高知大学大学院	総合人間自然科学研究科	教職実践高度化専攻	15	教職実践高度化専攻長	中野 俊幸	
47	国立	福岡教育大学大学院	教育学研究科	教職実践専攻	50	教育学研究科長	森 保之	理事
48	国立	佐賀大学大学院	学校教育学研究科	教育実践探究専攻	20	学校教育学研究科長	小野 文慈	
49	国立	長崎大学大学院	教育学研究科	教職実践専攻	28	教育学研究科長	藤本 登	
50	国立	熊本大学大学院	教育学研究科	教職実践開発専攻	30	教育学研究科長	藤田 豊	
51	国立	大分大学大学院	教育学研究科	教職開発専攻	20	教育学研究科長	藤井 弘也	
52	国立	宮崎大学大学院	教育学研究科	教職実践開発専攻	20	教育学研究科長	戸ヶ崎 泰子	
53	国立	鹿児島大学大学院	教育学研究科	学校教育実践高度化専攻	20	教育学研究科長	溝口 和宏	理事
54	国立	琉球大学大学院	教育学研究科	高度教職実践専攻	20	教育学研究科長	小野寺 清光	

# 日本教職大学院協会組織図

R6.6.1



## 日本教職大学院協会役員一覽

(令和6年6月1日)

役職名	所 属	職 名	氏 名	備 考
会長	兵庫教育大学	学 長	加治佐哲也	
副会長	東京学芸大学	教職大学院長	濱田 豊彦	
副会長	立命館大学	教職研究科長	井上 雅彦	
理事	秋田大学	教育学研究科長	大橋 純一	
理事	岩手大学	教育学研究科長	柴垣 登	
理事	帝京大学	教職研究科長	坂本 和良	
理事	山梨大学	教育学研究科長	服部 一秀	
理事	信州大学	高度教職実践専攻長	谷塚 光典	
理事	岐阜大学	教育学研究科長	山田 雅博	
理事	滋賀大学	教育学研究科長	久保 加織	
理事	和歌山大学	教職開発専攻長	豊田 充崇	
理事	島根大学	教育学研究科長	川路 澄人	
理事	愛媛大学	教育学研究科長	日野 克博	
理事	福岡教育大学	教育学研究科長	森 保之	
理事	鹿児島大学	教育学研究科長	溝口 和宏	
監事	千葉大学	教育学研究科長	藤川 大祐	
監事	山口大学	教育学研究科長	鷹岡 亮	

# 日本教職大学院協会専門委員会委員名簿

## 授業改善・FD委員会

任期：令和5年6月～令和7年5月（2年間）

大学名	職名	氏名	備考
北海道教育大学	教授	姫野 完治	
玉川大学	教授	松本 修	
福井大学	連合教職開発研究科長	木村 優	座長
福井大学	特命教授	柳澤 昌一	
京都教育大学	准教授	徳永 俊太	
山口大学	教授	和泉 研二	
愛媛大学	准教授	兵藤 清一	
長崎大学	准教授	藤井 佑介	

## 教育委員会等連携委員会

任期：令和6年6月～令和8年5月（2年間）

大学名	職名	氏名	備考
山形大学	講師	吉田 尚史	
千葉大学	教授	貞廣 齋子	
東京学芸大学	准教授	浅野 あい子	
帝京大学	准教授	町支 大祐	
金沢大学	准教授	本所 恵	
岐阜大学	教授	棚野 勝文	
常葉大学	教授	紅林 伸幸	
兵庫教育大学	教授	大野 裕己	
兵庫教育大学	准教授	安藤 福光	座長
鳴門教育大学	准教授	大林 正史	

## 企画委員会（～R2.12.31 企画・広報委員会）

任期：令和5年6月～令和7年5月（2年間）

大学名	職名	氏名	備考
帝京大学	教授	杉山 正宏	
早稲田大学	教授	高橋 あつ子	
兵庫教育大学	教授	森 秀樹	座長
岡山大学	教育学 研究科長	高瀬 淳	

## 成果検証委員会

任期：令和6年6月～令和8年5月（2年間）

大学名	職名	氏名	備考
玉川大学	教授	山口 圭介	
福井大学	准教授	遠藤 貴広	
京都教育大学	教授	片山 紀子	
兵庫教育大学	理事・副学長	吉水 裕也	
兵庫教育大学	教授	山中 一英	座長

## 広報委員会

任期：令和5年6月～令和7年5月（2年間）

大学名	職名	氏名	備考
東京学芸大学	准教授	渡辺 貴裕	
立命館大学	教授	森田 真樹	座長
兵庫教育大学	理事・副学長	吉水 裕也	
兵庫教育大学	教授	羽田 潤	

## 編集委員会（～R2.12.31 研究推進委員会）

任期：令和5年6月～令和7年5月（2年間）

大学名	職名	氏名	備考
宮城教育大学	教授	本岡 愛実	
茨城大学	教授	加藤 崇英	
岐阜大学	教授	平澤 紀子	
岐阜大学	教授	棚野 勝文	
兵庫教育大学	教授	川上 泰彦	
兵庫教育大学	准教授	三浦 智子	
岡山大学	准教授	金川舞貴子	
鳴門教育大学	教授	小坂 浩嗣	
鳴門教育大学	教授	葛上 秀文	
愛媛大学	教育実践高度化 専攻長	露口 健司	座長
愛媛大学	教授	城戸 茂	
長崎大学	准教授	畑中 大路	

## 日本教職大学院協会規約

(平成 21 年 5 月 29 日制定)

(平成 29 年 5 月 19 日改正)

(令和 5 年 5 月 12 日改正)

### 第 1 章 総則

(名称)

**第 1 条** 本会は日本教職大学院協会（以下「協会」という。）と称し、英語では Japan Association of Professional Schools for Teacher Education（略称 JAPTE）と称する。

(組織)

**第 2 条** 協会は、教職大学院を設置する大学・学部を会員として組織する。

(目的)

**第 3 条** 協会は、会員相互の協力を促進して教職大学院における教育水準の向上を図り、もって優れた教員を養成し、社会に貢献することを目的とする。

(事業)

**第 4 条** 前条の目的を達成するため、協会は次の事業を行う。

- (1) 教職大学院が行う教育の内容及び教育条件整備の検討と提言
- (2) 教職大学院の教育実践研究の検討と提言
- (3) 教職大学院の教員の研修・交流
- (4) 教職大学院学生の研修・交流
- (5) 教職大学院の入学者選抜方法の検討と提言
- (6) 教育委員会等との連携方法の検討と提言
- (7) 前各号のほか、協会の目的を達成する上で必要と認めた事業

### 第 2 章 会員

(会員の資格)

**第 5 条** 協会の会員は、教職大学院を設置する法人のうち、法人の意志に基づき入会手続きを行い、総会の議決により入会を認められたものとする。

(会員の代表者)

**第 6 条** 会員は、その代表者 1 人を定めて、協会に届け出なければならない。これを変更したときも、同様とする。

2 代表者は、教職大学院を設置する法人の学長又は教職大学院を代表する者とする。

3 協会の総会には、第 1 項により届け出られた者が出席しなければならない。会員代表者が総会に出席できないときは、当該教職大学院の専任教員による代理出席を認める。この場合は、書面により代理出席を委任されたことを申し出なければならない。

4 理事会への出席においても、前項の代理出席に関する規定を準用する。

(入会及び資格喪失等)

**第 7 条** 教職大学院を設置する法人が入会を希望するときは、書面により協会に申し出て、総会の議決により入会の承認を得るものとする。

2 入会后、会員の設置する教職大学院が閉鎖され、又はその設置認可が取り消されたときは、

会員の資格を失う。

- 3 会員が協会の目的に反する行為をしたとき、又は会員としての義務に反したときは、理事会の提案に基づく総会の決議により除名することができる。その議決は、総会員の3分の2以上の多数による。
- 4 会員が退会を希望するときは、書面により協会に届け出て、総会の議決により退会の承認を得るものとする。  
(入会金及び年会費)

**第8条** 会員は、年会費を納めなければならない。年会費を滞納した会員は、退会したものとみなすものとする。

- 2 会員は、入会にあたって入会金を納めなければならない。
- 3 年会費及び入会金に関する細則は、別に定める。

### 第3章 役員

(役員構成)

**第9条** 協会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1人
  - (2) 副会長 2人
  - (3) 理事 15人(会長、副会長を含む。)
- (理事の選任)

**第10条** 理事は、総会がこれを選任する。

- 2 欠員が生じた場合の後任の理事は、前任者の属する会員から選出する。  
(会長及び副会長の選任)

**第11条** 会長は、総会において選任された理事がこれを互選する。

- 2 副会長は、会長が理事の中から指名し、理事会の承認を経てこれを選任する。
- 3 会長及び副会長のうち1人は私立大学の会員代表者とする。
- 4 欠員が生じた場合の後任の会長及び副会長は、前任者の属する会員から選出する。  
(役員任期)

**第12条** 会長、副会長及び理事の任期は、2年とする。ただし、欠員が生じた場合の後任の会長、副会長及び理事の任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 会長、副会長及び理事は、再任を妨げない。  
(会長及び副会長の職務)

**第13条** 会長は、協会を代表し、会務を総括する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、会長があらかじめ指名した者がその職務を代行する。
- 3 会長及び副会長は、その任期が満了する日において後任の会長及び副会長が選出されていないときは、後任の会長及び副会長が選出されるまで引き続きその職務を行う。  
(理事の職務)

**第14条** 理事は理事会を構成し、会務を執行する。

### 第4章 会議

(総会の招集)

**第 15 条** 会長は、毎年 1 回、会員の通常総会を招集しなければならない。

2 会長は、必要があると認めるときは、臨時総会を招集することができる。総会員の 3 分の 1 以上の会員が、会議の目的たる事項を示して請求したときは、会長は臨時総会を招集しなければならない。

3 総会の議長は、会長がこれにあたる。

(総会の議決方法)

**第 16 条** 総会は、総会員の過半数の出席がなければ、議事を開き議決することができない。

2 総会の議事は、本規約に特別の定めのある場合を除き、出席会員の過半数でこれを決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

3 会員は、総会において各々 1 個の議決権を有する。

(理事会の招集)

**第 17 条** 理事会は会長がこれを招集し、その議長となる。

(理事会の議決方法)

**第 18 条** 理事会は、総理事の過半数の出席がなければ、議事を開き議決することができない。

2 理事会の議事は、本規約に特別の定めのある場合を除き、出席理事の過半数でこれを決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(理事会の議決事項)

**第 19 条** 理事会は、次の事項を議決する。

- (1) 総会に提案すべき事項
- (2) 入会金及び年会費に関する事項
- (3) 専門委員会の設置に関する事項
- (4) 副会長の選任並びに事務局長の任免の承認
- (5) その他、協会の事業を実施するために必要と認められる事項

## 第 5 章 専門委員会

(専門委員会の設置)

**第 20 条** 協会の事業の遂行に必要な調査研究を行うため、理事会の下に専門委員会を置くことができる。

2 専門委員会による調査研究の結果は、理事会に報告しなければならない。

(専門委員会の任務・構成等)

**第 21 条** 各専門委員会の任務及び構成等については、理事会が別に定める。

## 第 6 章 監事

(監事)

**第 22 条** 協会に、監事 2 人を置く。

2 監事は、会員代表者のうちから理事会が選出する。ただし、理事は監事を兼ねることができない。

3 欠員が生じた場合の後任の監事は、前任者の属する会員から選出する。

(職務)

**第 23 条** 監事は、協会の業務及び会計を監査し、理事会にその結果を報告しなければならない。

2 監事の任期が終了する年度の翌年度に行われる前項の監査及び報告は、前任の監事が行う

ものとする。

(任期)

**第24条** 監事の任期は、2年とする。ただし、欠員が生じた場合の後任の監事の任期は、前任者の残任期間とする。

2 監事は、再任することができない。

## 第7章 事務局

(事務局の設置)

**第25条** 協会の事務を処理するため、事務局を置く。

2 事務局は、会長が属する大学に置き、副会長が属する大学がこれに協力するものとする。

(事務局長及び職制)

**第26条** 事務局に事務局長1人及び必要な職員を置く。

2 事務局長は、事務局を統括する。

3 事務局長は、理事会の承認を経て会長が任免する。

4 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、別に定める。

## 第8章 会計

(経費)

**第27条** 協会の事業を実施・運営するために必要な経費は、次の各号に掲げる収入をもって充てる。

(1) 入会金及び年会費

(2) その他、寄附金等

(経費の管理)

**第28条** 協会の経費の管理は、理事会の議を経て事務局が行う。

(会計年度)

**第29条** 協会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月末日に終わる。

(予算及び決算)

**第30条** 会長は、毎年3月末日までに翌年度の事業予算案を作成し、理事会の議を経て総会の承認を求めなければならない。

2 会長は、毎会計年度終了後2ヶ月以内に決算書を作成し、理事会の議を経、監事の意見を添えて総会の承認を求めなければならない。

## 第9章 規約の変更及び解散

(規約の変更)

**第31条** 本規約は、総会の議決によって変更することができる。

2 この議決には、総会員の3分の2以上の同意を要する。

(解散)

**第32条** 協会は、総会の議決によって解散することができる。

2 この議決には、総会員の4分の3以上の同意を要する。

## 第10章 細則

(細則の制定)

**第 33 条** 本規約の施行上必要な細則は、理事会の議を経て会長が定める。

#### 附 則

(施行期日)

**第 1 条** 本規約は、平成 21 年 5 月 29 日から施行し、平成 20 年 10 月 16 日から適用する。

(会員)

**第 2 条** 第 5 条の規定にかかわらず、教職大学院協会設立総会（平成 20 年 10 月 16 日開催）で協会への参加の意志決定を行った法人は、入会手続を経たものと見なす。

(連合教職大学院)

**第 3 条** 本規約の適用については、複数の法人が一の教職大学院を設置した場合においては、あわせて一の会員として扱うものとする。

(設立総会における会長等の選任)

**第 4 条** 協会の最初の総会において選出された会長、副会長及び理事は、本規約に基づき選任されたものとみなす。

(最初の役員任期)

**第 5 条** 協会の最初の会長、副会長及び理事の任期は、第 12 条第 1 項の規定にかかわらず、その設立の日から平成 22 年の第 1 回の総会までとする。

(設立総会の議長)

**第 6 条** 協会の最初の総会の議長は、第 15 条第 3 項の規定にかかわらず、日本教育大学協会会長がこれにあたる。

(最初の監事の任期)

**第 7 条** 最初の監事の任期は、第 24 条第 1 項の規定にかかわらず、選出された日から平成 22 年 3 月 31 日までとする。

(設立当初の会計年度)

**第 8 条** 協会の最初の会計年度は、第 29 条の規定にかかわらず、その成立の日に始まり平成 22 年 3 月 31 日に終わるものとする。

(日本教育大学協会との関係)

**第 9 条** 協会の設立及び運営に当たっては日本教育大学協会の協力を得ることとし、設立後も連携を図るものとする。

#### 附 則

本規約は、平成 29 年 5 月 19 日から施行する。ただし、第 26 条 4 項に係る規定については平成 29 年 4 月 1 日から適用する。

#### 附 則

本規約は、令和 5 年 5 月 12 日から施行し、令和 5 年 6 月 1 日から適用する。

## 日本教職大学院協会会費等細則

(平成21年2月16日制定)

(平成24年3月10日改正)

(入会金)

**第1条** 教職大学院協会（以下、「協会」と略す。）の会員は、各々入会にあたって10万円の入会金を所定の時期までに協会に納付しなければならない。

(年会費)

**第2条** 協会の会員は、各々年度ごとに30万円の年会費を所定の時期までに協会に納付しなければならない。

(既納の入会金等)

**第3条** 既納の入会金及び年会費は返還しない。

**附 則**

本細則は平成21年2月16日から施行する。

**附 則**

本細則は平成24年4月1日から施行する。

## 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う日本教職大学院協会年会費の特例措置に関する申合せ

(令和2年6月29日制定)

(令和2年12月21日改正)

(令和3年12月6日改正)

(令和4年11月22日改正)

(令和6年1月26日改正)

(令和6年12月11日改正)

第1条 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う特例措置として、日本教職大学院協会会費等細則（平成21年2月16日制定）第2条に関わらず、令和2年度から令和7年度に係る年会費を15万円とする。

### 附 則

- 1 この申合せは、令和2年4月1日から施行する。
- 2 この申合せは、令和7年3月31日限り、その効力を失う。

### 附 則（令和2年12月21日）

- 1 この申合せは、令和3年4月1日から施行する。

### 附 則（令和3年12月6日）

- 1 この申合せは、令和4年4月1日から施行する。

### 附 則（令和4年11月22日）

- 1 この申合せは、令和5年4月1日から施行する。

### 附 則（令和6年1月26日）

- 1 この申合せは、令和6年4月1日から施行する。

### 附 則（令和6年12月11日）

- 1 この申合せは、令和7年4月1日から施行する。

## 日本教職大学院協会理事の選任に関する申合せ

(令和2年12月21日制定)

(令和5年5月12日改正)

日本教職大学院協会規約（平成21年5月29日制定）第10条第1項の規定に基づく理事の選任については、この申合せによる。

- (1) 会員大学院を北海道・東北エリア、関東エリア、北陸・東海エリア、近畿エリア、中国・四国エリア、九州エリアに分け、各エリアから、理事を2人ずつ選任する。
- (2) エリアから選出される理事は、半数改選とする。
- (3) エリアから選出される理事以外に3名の理事を選任する。
- (4) 理事の候補者は理事会が選出する。

### 附 則

本申合せは、令和3年1月1日から施行する。

### 附 則

本申合せは、令和5年5月12日から施行し、令和5年6月1日から適用する。

## 日本教職大学院協会専門委員会細則

(平成 21 年 10 月 23 日制定)  
(平成 22 年 3 月 11 日改正)  
(平成 28 年 3 月 19 日改正)  
(平成 29 年 4 月 26 日改正)  
(令和 2 年 12 月 21 日改正)  
(令和 5 年 5 月 12 日改正)

(目的)

**第 1 条** この細則は、日本教職大学院協会規約（以下「規約」という。）第 21 条の規定に基づき、専門委員会の所掌事項及び構成等について必要な事項を定めるものとする。

(設置)

**第 2 条** 日本教職大学院協会（以下「協会」という。）理事会の下に、次に掲げる専門委員会を置く。

- (1) 授業改善・FD委員会
- (2) 企画委員会
- (3) 広報委員会
- (4) 教育委員会等連携委員会
- (5) 成果検証委員会
- (6) 編集委員会

(所掌事項)

**第 3 条** 授業改善・FD委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 教育課程の見直しに関すること。
- (2) 教育の内容及び教育条件整備に関すること。
- (3) 教員の研修・交流に関すること。
- (4) 教育実践研究の推進に関すること。

**2** 企画委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 事業計画の企画・立案に関すること。

**3** 広報委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 広報活動の推進に関すること。
- (2) 教職大学院の教育・研究成果の取りまとめ及び公表に関すること。
- (3) 広報誌の刊行に関すること。

**4** 教育委員会等連携委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 教員派遣に関する教育委員会との連携に関すること。
- (2) 実習に関する教育委員会との連携に関すること。
- (3) 修了者の教員就職支援に関する方策に関すること。
- (4) 教育委員会等への要望に関すること。

**5** 成果検証委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 修了者の進路状況・活動状況等の調査に関すること。
- (2) 調査結果に基づく分析に関すること。
- (3) その他成果の検証に関すること。

**6** 編集委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 研究誌の刊行に関すること。

(構成)

**第 4 条** 専門委員会は次の各号に掲げる者をもって組織する。

- (1) 座長
- (2) 委員 若干人

(座長)

**第5条** 専門委員会に座長を置き、座長は、理事会が規約第5条に定める会員の中から選出し、会長が委嘱する。

2 座長は専門委員会を招集し、議長となる。

3 座長に事故があるときは、会長があらかじめ指名した理事がその職務を代理する。

(委員)

**第6条** 専門委員会の委員は、座長が会員の中から推薦し、会長が委嘱する。

(任期)

**第7条** 座長の任期は2年とし、再任は1回までとする。ただし、本条3項に定める任期終了後の再任は、これに含めない。

2 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。

3 欠員が生じた場合の後任の座長及び委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(理事会への報告)

**第8条** 専門委員会は、必要に応じて専門委員会における調査研究の結果等を理事会に報告するものとする。

(委員以外の者の出席)

**第9条** 専門委員会は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(事務)

**第10条** 専門委員会に関する事務は、座長が属する大学と事務局において処理する。

(補則)

**第11条** この細則に定めるもののほか、専門委員会の運営に関し必要な事項は、理事会が別に定める。

**附 則**

1 本細則は、平成21年10月23日から施行し、平成21年5月29日から適用する。

2 第5条及び第6条の規程により最初に委嘱された第2条第1項に定める委員会の座長及び委員の任期は、第7条の規定にかかわらず、委嘱された日から平成23年の第1回の総会までとする。

**附 則**

本細則は、平成22年4月1日から施行する。

**附 則**

本細則は、平成28年4月1日から施行する。

**附 則**

本細則は、平成29年4月26日から施行し、平成29年4月1日から適用する。

**附 則**

本細則は、令和3年1月1日から施行する。ただし、第2条第3項の改正規定は、令和3年6月1日から適用する。

**附 則**

本細則は、令和5年5月12日から施行し、令和5年6月1日から適用する。

## 日本教職大学院協会事務局の組織及び運営に関する細則

(平成 29 年 5 月 19 日制定)

(令和 2 年 6 月 8 日改正)

(目的)

**第 1 条** この細則は、日本教職大学院協会規約（以下「規約」という。）第 26 条第 4 項の規定に基づき、事務局の組織及び運営について必要な事項を定めるものとする。

(事務局次長等)

**第 2 条** 事務局に、事務局次長を若干人置く。

- 2 事務局次長のうち 1 人を庶務担当とする。
- 3 事務局にその他必要な職員を置くことができる。

(組織)

**第 3 条** 庶務担当事務局次長のもとに、事務部を置く。

- 2 事務部に、事務部長を置く。
- 3 事務部に、総務課、財務課及び教務課を置く。
- 4 課に、課長を置く。
- 5 事務部にその他必要な職員を置くことができる。

(職員の委嘱等)

**第 4 条** 第 2 条 1 項及び 3 項に掲げる職員は、事務局長が推薦し、会長が委嘱する。

- 2 前条 2 項、4 項及び 5 項に掲げる職員は、事務局所在の大学の職員のうちから庶務担当事務局次長が委嘱する。
- 3 事務局に、専任の職員を置くことができる。

(総務課の所掌事務)

**第 5 条** 総務課においては、次の事務をつかさどる。

- (1) 協会の事務に関し、総括し、及び連絡調整すること。
- (2) 公印を管守すること。
- (3) 文書類の接受、発送及び整理保存すること。
- (4) その他、他の部及び課に属さない事務を処理すること。

(財務課の所掌事務)

**第 6 条** 財務課においては、次の事務をつかさどる。

- (1) 協会の会計事務に関し、総括し、及び連絡調整すること。
- (2) 予算及び決算に関すること。
- (3) 収入及び支出に関すること。
- (4) その他会計事務に関すること。

(教務課の所掌事務)

**第 7 条** 教務課においては、次の事務をつかさどる。

- (1) 協会の教務事務に関し、総括し、及び連絡調整すること。
- (2) 所掌事務に関する諸調査、統計及び報告に関すること。

(3) その他教務事務に関すること。

(事務)

**第8条** 事務手続きに関し必要な事項は、規約等に定めるもののほか、事務局所在の大学の定めるところによる。

**附 則**

本細則は、平成29年5月19日から施行し、平成29年4月1日から適用する。

**附 則**

本細則は、令和2年6月8日から施行する。

## 日本教職大学院協会のあり方等に関するワーキング・グループ細則

(令和元年5月17日制定)

### (設置)

第1条 日本教職大学院協会（以下「協会」という。）のあり方等について、企画・立案を行うために、理事会のもとに日本教職大学院協会のあり方等に関するワーキング・グループ（以下「WG」という。）を置く。

### (所掌事項)

第2条 WGは、以下に掲げる事項について、企画・立案を行う。

- 1 協会の事業、組織、財務体制の方針に関する事項
- 2 その他、協会の改革に関する事項

### (構成)

第3条 WGは、次の各号に掲げる委員をもって構成する。

- 1 会長
- 2 副会長
- 3 理事
- 4 その他、会員の中から会長が指名した者

### (座長)

第4条 WGに座長を置き、会長をもって充てる。

- 2 座長は、WGを招集し、これを主宰する。
- 3 座長に事故があるときは、あらかじめ座長が指名した委員がその職務を代行する。

### (委員以外の者の出席)

第5条 WGは、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

### (雑則)

第6条 この細則に定めるもののほか、WGの運営に関し必要な事項は、WGが別に定める。

### 附 則

本細則は、令和元年5月17日から施行する。

## 日本教職大学院協会研究大会の運営に関する申合せ

(令和2年12月21日制定)

日本教職大学院協会研究大会の運営については、この申合せによる。

- (1) 会員大学院を北海道・東北エリア、関東エリア、北陸・東海エリア、近畿エリア、中国・四国エリア、九州エリアに分け、各エリアの持ち回りにより開催する。
- (2) 持ち回りの順番は、別表のとおりとする。
- (3) 開催の前年度の総会において、企画委員会のもとに担当エリアの大学院により構成される運営部会を設置し、研究大会の計画立案・運営にあたる。
- (4) 原則的に、12月に開催するものとする。
- (5) 開催に必要な経費は、総会の了承を経て、協会から支出する。

### 附 則

本申合せは、令和3年1月1日から施行する。

日本教職大学院協会研究大会実施輪番表

実施年度	当番エリア	所属大学院	
令和3年度	中国・四国エリア	島根大学大学院 岡山大学大学院 広島大学大学院 山口大学大学院	鳴門教育大学大学院 香川大学大学院 愛媛大学大学院 高知大学大学院
令和4年度	北陸・東海エリア	新潟大学大学院 上越教育大学大学院 富山大学大学院 金沢大学大学院 福井大学大学院 信州大学大学院	岐阜大学大学院 静岡大学大学院 常葉大学大学院 愛知教育大学大学院 三重大学大学院
令和5年度	九州エリア	福岡教育大学大学院 佐賀大学大学院 長崎大学大学院 熊本大学大学院	大分大学大学院 宮崎大学大学院 鹿児島大学大学院 琉球大学大学院
令和6年度	関東エリア	茨城大学大学院 宇都宮大学大学院 群馬大学大学院 埼玉大学大学院 聖徳大学大学院 千葉大学大学院 東京学芸大学大学院	創価大学大学院 玉川大学大学院 帝京大学大学院 早稲田大学大学院 横浜国立大学大学院 山梨大学大学院
令和7年度	北海道・東北エリア	北海道教育大学大学院 弘前大学大学院 岩手大学大学院 宮城教育大学大学院	秋田大学大学院 山形大学大学院 福島大学大学院
令和8年度	近畿エリア	滋賀大学大学院 京都教育大学大学院 立命館大学大学院 大阪教育大学大学院	兵庫教育大学大学院 奈良教育大学大学院 和歌山大学大学院

注：令和9年度は中国・四国エリアを当番とし、以降同順とする。

## 日本教職大学院協会ジャーナル編集方針

(令和4年5月13日制定)

(名称、発行、目的)

(1) 本誌は、日本教職大学院協会の機関誌として発行される。

本誌は日本教職大学院協会編集委員会で編集し、オンラインジャーナルとして随時掲載が決定した論文を発行し、年1回、当年に発行した論文を取りまとめ1巻を発行する。

本誌は、学校管理職、教職員、教育政策形成者、地域リーダー、保護者、児童生徒等の意識・態度・行動及びこれらを取り巻く諸制度の探究の成果を紀要として刊行することで、学術的・実践的対話の質の高まりと、実践の質の向上を図る。

(掲載内容)

(2) 本誌は、論文(研究論文、実践研究報告)、その他教職大学院の教育・研究活動に関する記事を掲載する。

(3) 研究論文は、本協会の主旨に沿った学術研究及び実践研究であり、国際的な研究論文の基準にしたがい評価される。

実践研究報告は、教職大学院での学習・研究成果を、本協会の基準にしたがいまとめた論稿であり、実践者が著者に含まれることを条件とする。

(4) 研究論文及び実践研究報告は、次の3つの部門に分け募集し、掲載する。

部門A 学校改善とリーダーシップ

内容： リーダーシップ、学校組織、学校改善、コミュニティ、人材育成、研修開発、危機管理、教育行政、教育政策等に関するもの

部門B カリキュラムと教育実践開発

内容： カリキュラム、授業、学習、測定、評価、ICT、生徒指導、教育相談、進路指導、特別活動、学級経営、道徳教育、特別支援教育等に関するもの

部門C 専門的職能開発と人材育成

内容： 教員養成、教師教育、教職修士・博士、大学院のカリキュラム・授業実践等に関するもの

(5) 論文種(研究論文または実践研究報告)、投稿部門(部門A、B、Cのいずれか)は、投稿時に連絡責任者が申告するが、編集委員会委員の合議により、変更する場合がある。

(6) 人権を侵すことにつながる研究や表現は認められない。

(投稿資格等)

(7) 論文の投稿に当たり、その筆頭著者及び連絡責任者は、協会会員校（教職大学院）に所属する大学教員、大学院生、修了生に限る。大学院生が筆頭著者または連絡責任者となる場合は、指導教員等所属大学の教員の上で承認を得た上で投稿しなければならない。

(8) 連絡責任者は著者の一人で、投稿手続きをし、受理された後に編集委員会及び協会事務局からの通知の受け取りや修正原稿の提出等、論文査読の過程で責任をもつ者とする。連絡責任者は、筆頭著者以外の者でもよい。

(9) 協会会員校以外の大学等に所属する者との共同執筆は可とする。

(10) 編集委員会委員は、筆頭著者及び連絡責任者となることはできない。ただし、共同著者としての参加は可とする。

(11) 同一者が筆頭著者として本誌に投稿できる論文原稿は、各年度1人あたり1編とする。

(12) 本誌に掲載される論文は、教育研究に関する未公刊の論文とする。なお、未公刊の論文とは、過去に国内外で公開された雑誌又は書籍（電子形態のものを含む）に掲載されていない論文を指す。国内外の学会における口頭発表、学位論文、学会報告要旨集、教職大学院修了にあたって提出する実践研究報告書等、プレプリント、ワーキングペーパーなどの内容を論文化したものは投稿可とするが、投稿時にそのことを記載すること。

(13) 二重投稿をしてはならない。また、本来一編の論文として投稿すべき論文を、複数の論文に分割して投稿してはならない。投稿論文と重複する内容のある論文を、他の刊行物に投稿ないし公刊している場合には、投稿時にそのことを記載するとともに、当該の関連論文を査読資料として、編集委員会に提出しなければならない。査読資料を提出する場合には、著者名・所属・謝辞等、著者が推定される記述を、著者の責任において削除すること。

(14) 投稿の要領については、別に定める。

(審査・掲載の可否等)

(15) 投稿論文は、査読委員の中から選定された査読者による審査の上、編集委員会の合議により、掲載の可否及び掲載順を決定する。

(16) 投稿時の申告の内容に虚偽があった場合や、論文が不正なものであることが判明した場合は、掲載不可の決定または掲載の取り消しを行う。

(17) 投稿論文の審査については、別に定める。

(査読委員の任命)

(18) 査読委員は協会会員校(教職大学院)の教員から、編集委員会委員が推薦し、編集委員会の合議により任命するものとする。推薦及び任命にあたっては、所属大学、専攻分野等の適切なバランスを考慮するものとする。

(19) 査読委員の任期は原則として2年間とし、再任を妨げない。

(原稿の編集)

(20) 原則として、掲載が決定した後に、論文の著者が加筆・補正を行うことは認めない。

(21) 編集委員会委員は、編集の過程において、著者と原稿について協議することがある。

(22) 掲載が決定した論文の発行に要する費用は、原則として本協会の負担とする。ただし、規定の枚数を超過する場合や、図版・図表等で特に発行の費用を要する場合、著者に負担させることがある。

(著作権)

(23) 本誌に掲載が決定した論文の著作権(日本国著作権法第21条から第28条までに規定するすべての権利(各国において上記各条に定める権利に相当する権利を含む。以下同じ))は、本協会に移転する。

(24) 掲載が決定した論文について、著者自身による学術教育目的等での利用(著者自身による編集著作物への転載、掲載、インターネット等による公衆送信、複製して配布すること等を含む)は、出典(論文誌名、巻号ページ、出版年)を明示すればこれを妨げない。

(25) 著者は、論文の作成にあたり、第三者の著作権、特許権、実用新案権、意匠権、商標権及びその他の知的財産権並びにその他一切の権利を侵害してはならない。

(26) 著者は、論文の作成にあたり、第三者の著作物を引用する場合は、出典を明記しなくてはならない。

(27) 連絡責任者は、投稿を行うにあたり、他の共同著者全員に本編集方針及び別に定める投稿論文審査要領を示し、同意を得なくてはならない。本協会への論文の投稿により、投稿された論文の著者全員が本編集方針及び別に定める投稿論文審査要領に同意したものとみなされる。

附 則

この方針は、令和4年8月1日から施行する。

## 日本教職大学院協会ジャーナル投稿論文審査要領

(令和4年5月13日制定)

### (査読前の確認)

- (1) 投稿論文(以下「論文」という。)は、編集委員会において、別に定める「日本教職大学院協会ジャーナル投稿要領」に基づき執筆されていることを確認する。同要領に基づき執筆されていることが確認された論文は、査読者による査読を実施する。なお、同要領に定める条件を満たしていないことが確認された論文は、編集委員会において掲載不可と判断し、査読者による査読を実施しない。

### (主査及び査読者の選任)

- (2) 論文が投稿された部門の編集委員会委員は、受け付けた論文の内容を確認し、合議の上、同部門の編集委員会委員から1名を主査として選任する。なお、論文種(研究論文または実践研究報告)、投稿部門(部門A、B、Cのいずれか)は、投稿時に連絡責任者が申告するが、編集委員会委員の合議により、変更する場合がある。

- (3) 論文が投稿された部門の編集委員会委員は、査読委員のうち、論文と同一またはできるだけ近い専門分野の、客観的な判断のできる識見のある研究者から、内諾を得たうえで査読者3人を選任する。なお、査読者には原則として実務家教員(専攻分野における概ね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者)を1名以上含め、実践的価値の視点からの評価の機会を設けるものとする。

- (4) 編集委員会委員は、自身が共同著者である論文の、主査及び査読者となることはできない。査読委員は、自身が筆頭著者、共同著者、連絡責任者のいずれかである論文の、査読者となることはできない。

- (5) 査読者は原則として査読委員から選定するが、主題によってはこれ以外の本協会会員校の教職大学院所属教員にも依頼することがある。

### (査読の指針)

- (6) 査読者は、「日本教職大学院協会ジャーナル編集方針」に定めるジャーナルの目的を踏まえて、査読を実施する。

### (査読の手順)

- (7) 査読は著者名を秘して行う。

(8) 査読期間は原則3ヶ月以内とし、査読者は編集委員会所定の期限までに、次の①、②、編集委員会宛ての意見及び著者宛ての意見を主査へ返送する。

①各論文種の評価基準に基づく評価項目

各項目に3点(優れている)、2点(標準)、1点(問題がある)、0点(大いに問題がある)のいずれかを付す。

(研究論文の評価項目)

- ・問題設定(問題の背景、研究課題の明確化、研究課題の意義、主要概念の定義)
- ・実践的価値(研究に含まれる実践の価値、実践に対する貢献)
- ・文献レビュー(理論枠組み、先行研究レビュー)
- ・方法(参加者、手続き、観察・測定方法や研究者の役割、実践概要、分析戦略)
- ・結果/分析(データ分析、実践分析、知見の解釈)
- ・考察(知見の総合化、実践的示唆の提示、研究の限界)
- ・資料(参考文献、注釈・資料)

(実践研究報告の評価項目)

- ・問題設定(研究の背景、研究の動機、研究課題の明確化、研究課題の意義、主要概念の定義)
- ・実践的価値(研究に含まれる実践の価値、実践に対する貢献)
- ・実践デザイン(調査方法、データ収集の方法、実践研究の概要)
- ・実践結果(実践内容の詳細、実践分析の結果、実践の価値・特徴)
- ・考察(知見の総合化、実践的示唆の提示、実践研究の限界、教職大学院の学びの発展・抱負・展望等)
- ・資料(参考文献、注釈・資料)

②総合判定区分

各評価項目の点数の合計に基づき、次のいずれかを付す。

(研究論文) 21点満点

- A. 掲載可(訂正なし)(18点以上)
- B. 掲載可(軽微な訂正を条件とする)(18点以上)
- C. 掲載可(一部修正を条件とする)(14点~17点)
- D. 再審査(10点~13点)
- E. 掲載不可(10点未満)

(実践研究報告) 18点満点

- A. 掲載可(訂正なし)(16点以上)
- B. 掲載可(軽微な訂正を条件とする)(16点以上)
- C. 掲載可(一部修正を条件とする)(12点~15点)
- D. 再審査(9点~11点)
- E. 掲載不可(8点未満)

(審査結果の決定)

(9) 主査は、査読者から提出された(8)の各論文種の評価基準に基づく評価項目及び総合判定区分の審査結果、編集委員会宛ての意見及び著者宛ての意見を取りまとめ、編集委員会へ提出する。編集委員会は、主査から提出された資料をもとに、合議の上、次のいずれかに決定する。審査結果については、主査及び査読者の氏名を伏して連絡責任者へ通知するものとする。

(研究論文) 21点満点

※(8)①の評価項目ごとに3査読者の平均点(小数点第1位を四捨五入)を算出し、その合計点をもとに決定する。

- A. 掲載可(訂正なし)(18点以上)
- B. 掲載可(軽微な訂正を条件とする)(18点以上)
- C. 掲載可(一部修正を条件とする)(14点~17点)
- D. 再審査(10点~13点)
- E. 掲載不可(10点未満)

(実践研究報告) 18点満点

※(8)①の評価項目ごとに3査読者の平均点(小数点第1位を四捨五入)を算出し、その合計点をもとに決定する。

- A. 掲載可(訂正なし)(16点以上)
- B. 掲載可(軽微な訂正を条件とする)(16点以上)
- C. 掲載可(一部修正を条件とする)(12点~15点)
- D. 再審査(9点~11点)
- E. 掲載不可(8点未満)

(再投稿)

(10) (9)のB、C、Dのいずれかの審査結果を受けた連絡責任者は、結果が通知された日から原則3ヶ月以内に論文を修正し、再度提出するものとする。なお、結果が通知された日から1年以上後で論文を再度提出した場合は、再度投稿要件を満たしていることを確認の上、査読者による査読を行う。

(11) 再投稿された論文については、次の①~③のとおり取り扱うものとする。なお、(9)のB、C、Dのいずれかに決定した論文は、査読者が必要と考える修正や補足及びこれと同等の修正や補足等が、同一修正事項につき2回までに満たされなかったときは、掲載不可となる。

①B「掲載可(軽微な訂正を条件とする)」と決定された論文が、修正後再投稿された場合は、先と同じ主査が、1ヶ月以内を原則として訂正の内容を確認し、掲載条件に合致しているか吟味し、次回編集委員会に掲載の可否を諮るものとする。

- ②C「掲載可（一部修正を条件とする）」と決定した論文が、修正後再投稿された場合は、先と同じ主査及び査読者が、1ヶ月以内を原則として修正の内容を確認し掲載条件に合致しているか吟味し、次回委員会に掲載の可否を諮るものとする。
- ③D「再審査」と決定した論文が、修正後再投稿された場合は、先と同じ査読者3名が、1ヶ月以内を原則として再度査読する。その上で査読結果をもとに、次回委員会に掲載の可否を諮るものとする。

(論文に倫理上の疑義がある場合)

- (12) 査読者または編集委員会委員から、当該論文に倫理に関して疑義があるとの指摘がなされた場合は、審査結果の判断を保留し、編集委員会で、倫理の観点から投稿論文を審査する。なお、編集委員会は、その判断のための資料を新たに連絡責任者に求めることができる。
- (13) 編集委員会において、論文の修正で解決できない倫理上の問題があると判断された場合には、その旨を付し、「掲載不可」とする。結果の通知は、通常の結果通知の手続きと同様に行うものとする。なお、編集委員会において、倫理上の問題がない、または論文の修正で解決できると判断された場合は、通常審査手続きを再開する。

#### 附 則

この要領は、令和4年8月1日から施行する。

## 日本教職大学院協会ジャーナル投稿要領

(令和4年5月13日制定)

- (1) 論文の著者は、「日本教職大学院協会ジャーナル編集方針」及び「日本教職大学院協会ジャーナル投稿論文審査要領」をよく確認の上、投稿すること。
- (2) 論文の著者は、日本教育心理学会倫理綱領を参照し、投稿論文の内容について十分に人権及び倫理上の配慮を行うこと。
- (3) 連絡責任者は、提出物が次の要件に準拠していることを確認すること。これらの要件を満たしていないものは、査読を行わない場合がある。

### ①タイトルページファイル

- ・タイトルページには、すべての著者の連絡先情報（著者名、所属、住所、Eメールアドレス、電話番号等）を含むものとする。

### ②論文原稿

- ・論文原稿は、タイトル、要旨（英文 100-120 語程度、和文 200-240 字程度）、キーワード（3～5 個）、本文、註、引用または参考文献、の順で記載すること。
- ・論文原稿には、著者を特定できるような情報を含めないこと。
- ・論文原稿は、Word 文書で作成し、A4 版 1 頁につき横書き、36 字×18 行、12 ポイントで作成し、うち本文は 30 枚以下とすること。
- ・引用または参考文献は、論文原稿の最後に、引用の順または著者名のアルファベット順に一括して、次のように記載すること。また、DOI を記載するように努めること。  
（論文の場合）著者、論文名、雑誌名、巻、号、発行年、頁の順（最後に DOI）  
（単行本の場合）著者、書名、発行所、出版年、頁の順（最後に DOI）  
（ウェブサイトの場合）タイトル、URL を明記
- ・本文には、通しの頁番号及び頁ごとの行番号を必ず振ること。
- ・本文中の図表を挿入する位置には、Figure 1 または Table 1 から順に通し番号を記載すること。
- ・研究参加者から研究協力の同意を得たことを、その方法とともに論文中に明記すること。ただし、何らかの事情で研究参加者本人から同意を得ることが難しい場合は、研究参加に関して責任を負うことのできる人（保護者、学校長など）から同意を得ることも可とする。同意が得られなかった場合は、その理由を本文に明記すること。
- ・企業との共同研究である、または企業から助成を受けた研究である等、利益相反に関連する事項がある場合はその内容を、また利益相反に関連する事項がない場合は「本論文に関して、開示すべき利益相反関連事項はない。」という一文を、本文の末尾に「付記」として記載すること。

- ・ 図表、グラフ、謝辞、資料は、論文原稿とは別のファイルで提出すること。
- ・ 論文原稿と別のファイルで提出する図表は、1つのファイルにまとめて掲示し、Figure 1 または Table 1 から順に通し番号を付すこと。また、本文中における図表の位置を記載すること。
- ・ 図表は、写真ではなく、できる限り編集可能なテキストとして提出すること。

#### 附 則

この要領は、令和4年8月1日から施行する。

**JAPTE** Japan Association of Professional Schools for Teacher Education

---

**日本教職大学院協会**

〒673-1494 兵庫県加東市下久米 942-1 兵庫教育大学事務局内  
TEL 0795-44-2010 FAX 0795-44-2009 <https://www.kyoshoku.jp/>

令和7年3月発行